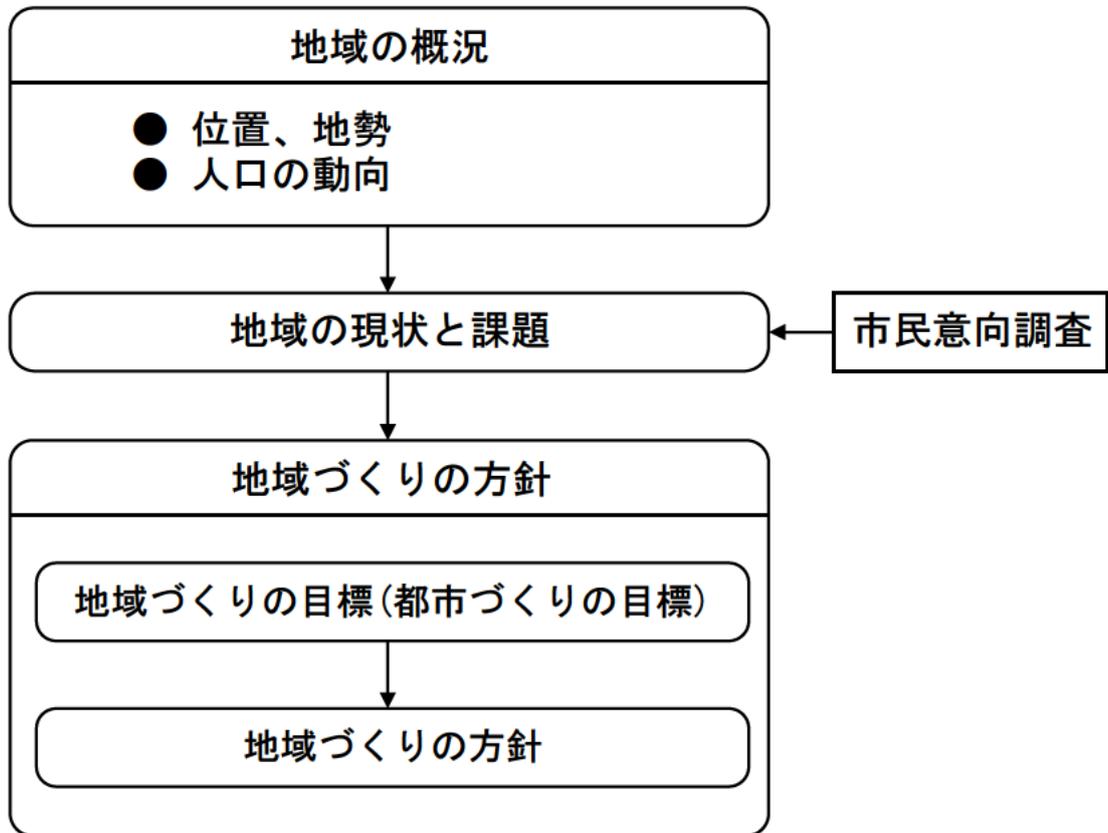


第5章

地域別のまちづくり方針

1. 基本的な考え方

○地域別構想では、八女市を9つの地域に分け、各地域の現状や課題から都市づくりの方針を定めます。



▲地域別構想の基本的な考え方

2. 地域区分の設定

- 現在の八女市は、八女地域、上陽地域、黒木地域、立花地域、星野地域、矢部地域の合併により誕生した面積の広大な行政区となっており、まちづくりの基礎となる都市計画の考え方、道路網等の骨格や有する地形等について大きな違いがあります。
- 地域区分については、八女市の地域特性および将来都市構造や市民の皆様の分かりやすさ等を踏まえて、中学校区単位にてとりまとめを行いました。なお、立花地域については2つの中学校区にて大きな地域特性に違いが見られないことから、都市計画区域外については、旧行政区にて区分することとします。
- とりまとめの際には、各地域で作成されている地域振興計画を参考として、地域区分との対応を以下の通りとしています。



▼地域区分と地域振興計画との対応

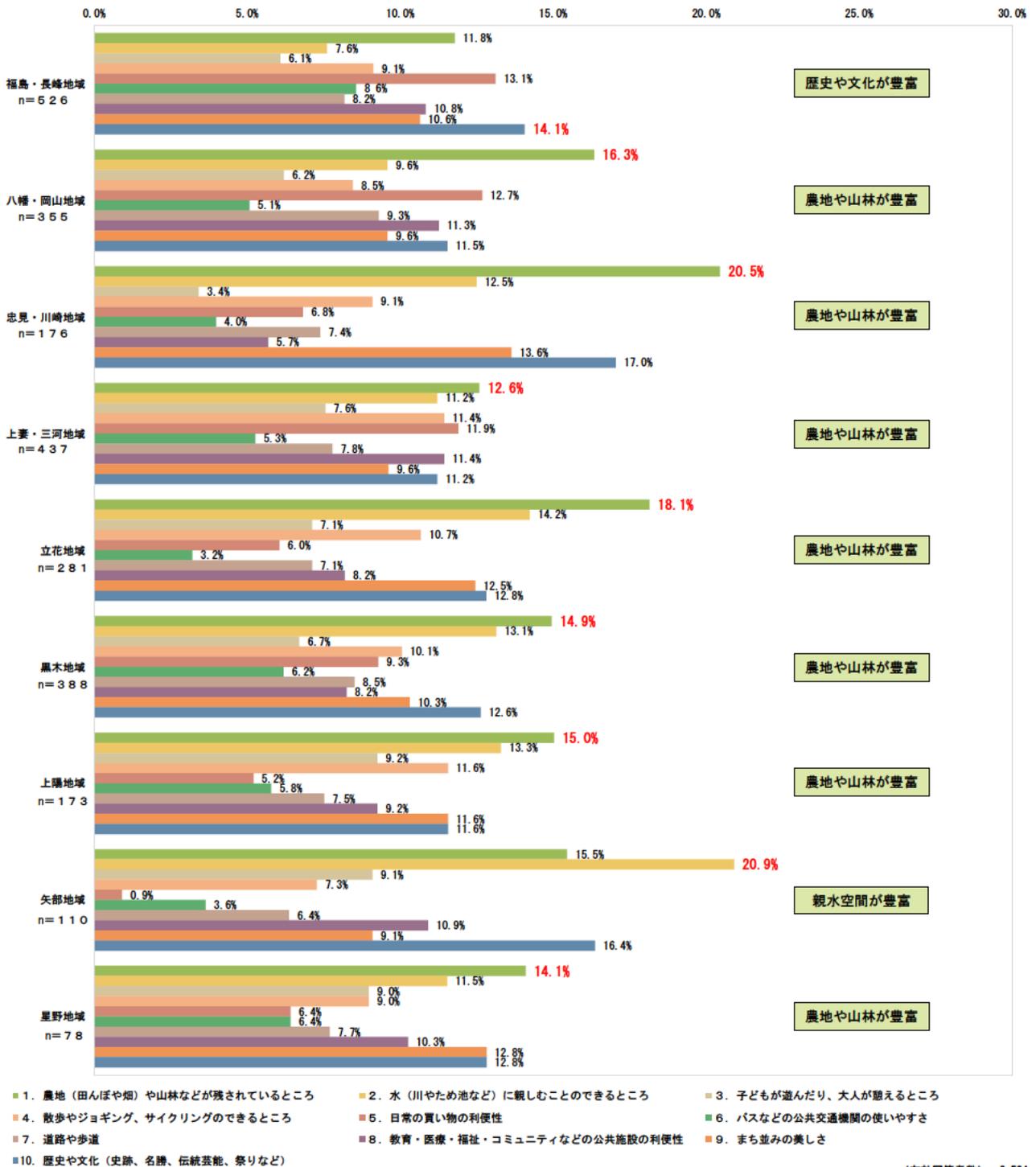
地域区分	都市計画の範囲			地域振興計画	備考
	都市計画区域	準都市計画区域	都市計画区域外		
福島・長峰地域	○	-	-	福島校区地域振興計画 長峰校区地域振興計画	福島中学校区
八幡・岡山地域	○	-	-	八幡校区振興計画 岡山校区地域振興計画	西中学校区
忠見・川崎地域	○	-	-	忠見校区地域振興計画 川崎校区地域振興計画	見崎中学校区
上妻・三河地域	○	-	-	上妻校区地域振興計画 三河校区地域振興計画	南中学校区
立花地域	○ (一部)	○ (一部)	○ (一部)	光友地区地域振興計画 辺春地域振興計画 北山地区地域振興計画 白木地区地域振興計画	立花中学校区 筑南中学校区
黒木地域	○ (一部)	○ (一部)	○ (一部)	黒木地区振興計画 豊岡地区地域振興計画 串毛地区地域振興計画 木屋地区地域振興計画 笠原地区振興計画 大淵地区振興計画	黒木中学校区
上陽地域	-	○ (一部)	○ (一部)	上陽地区地域振興計画	上陽北浜学園校区
矢部地域	-	-	○	矢部地域づくり計画	矢部清流学園校区
星野地域	-	-	○	星野地域振興計画	星野中学校区

3. 地域別意向調査の概要

○第2章で実施した市民意向調査の設問の内、地域の特徴や課題等に関する調査結果を抽出しました。
○地区の好きなところや改善してほしいところ、定住もしくは住み替え意向等を地域別に整理しています。

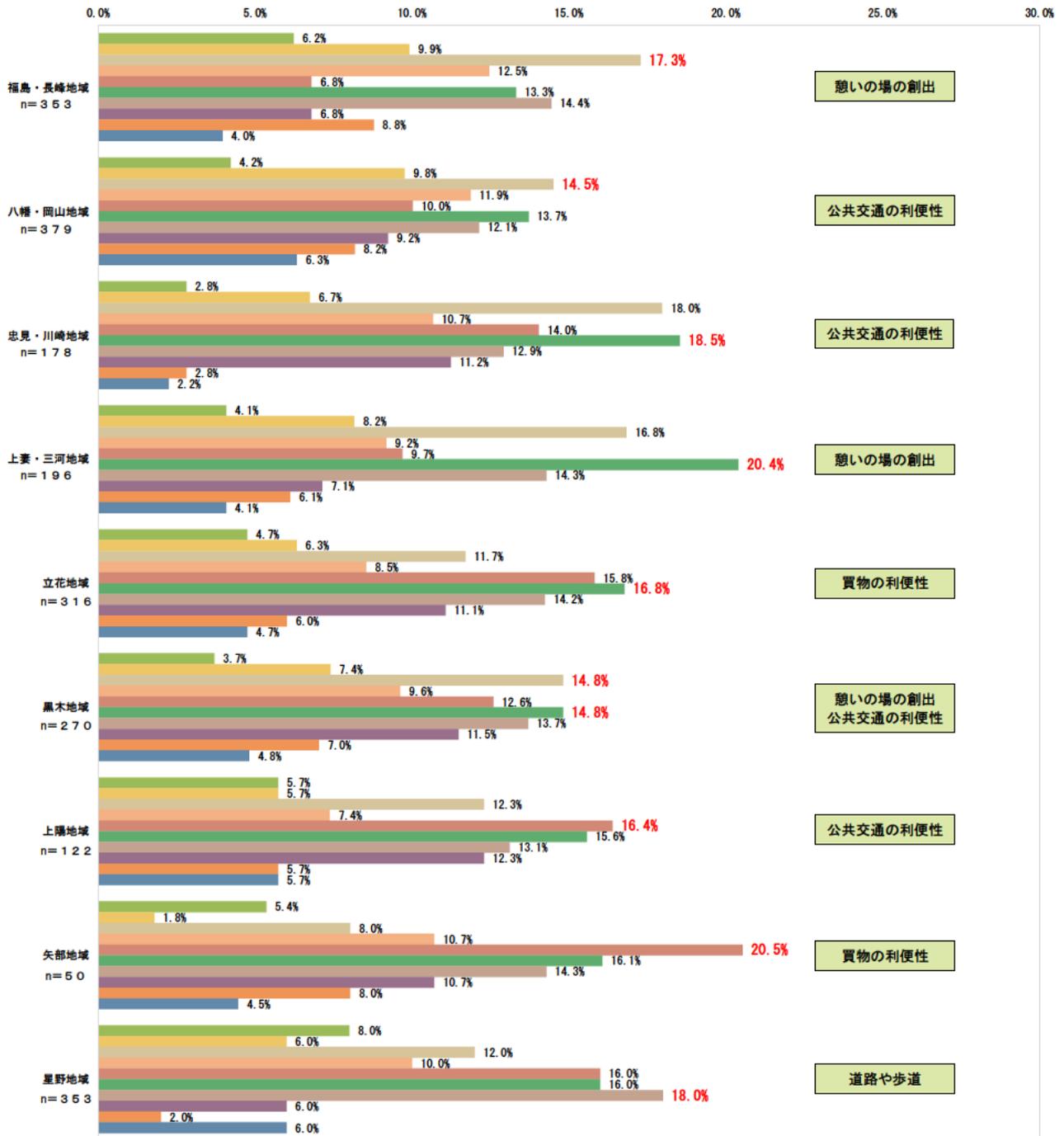
1) 八女市の好きなところ・改善してほしいところ

○八女市の好きなところとしては、農地や山林が残っているところ、親水空間が豊富なところや歴史文化が残っているところ等が挙がっています。



n(有効回答者数)=2,524

○八女市の改善してほしいところとしては、憩いの場の創出、公共交通や買物の利便性向上等が挙がっています。

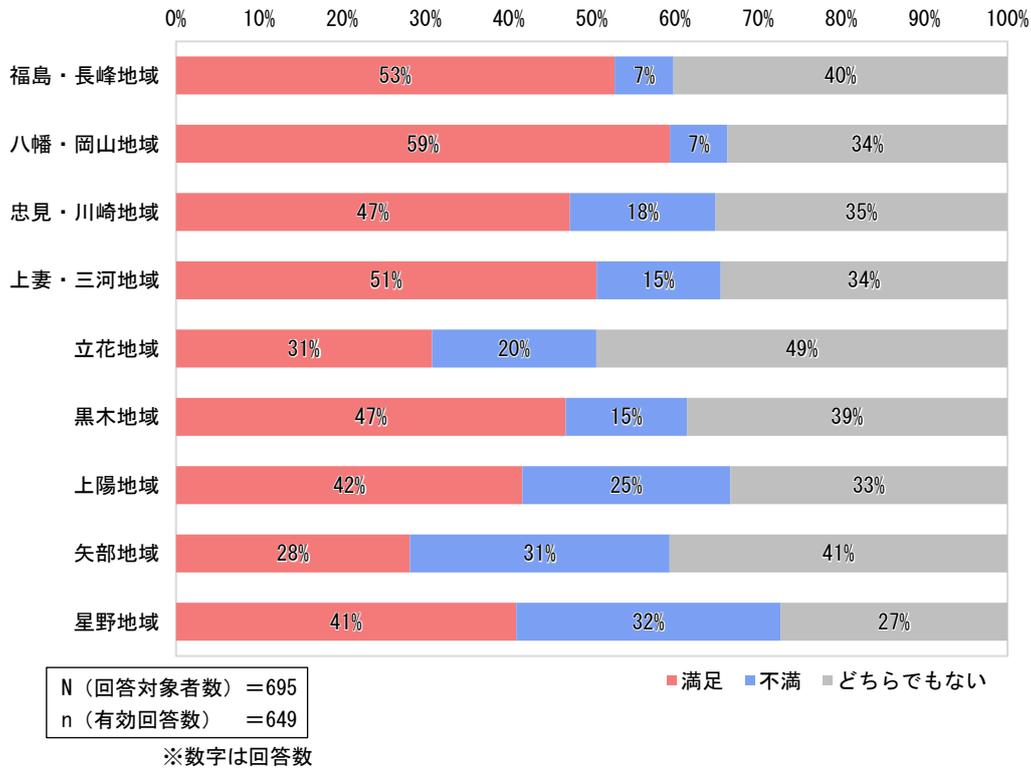


- 1. 農地（田んぼや畑）や山林などが残されているところ
- 2. 水（川やため池など）に親しむことのできる場所
- 3. 子どもが遊んだり、大人が憩えるところ
- 4. 散歩やジョギング、サイクリングのできる場所
- 5. 日常の買物の利便性
- 6. バスなどの公共交通機関の使いやすさ
- 7. 道路や歩道
- 8. 教育・医療・福祉・コミュニティなどの公共施設の利便性
- 9. まち並みの美しさ
- 10. 歴史や文化（史跡、名勝、伝統芸能、祭りなど）

n（有効回答者数）= 1,976

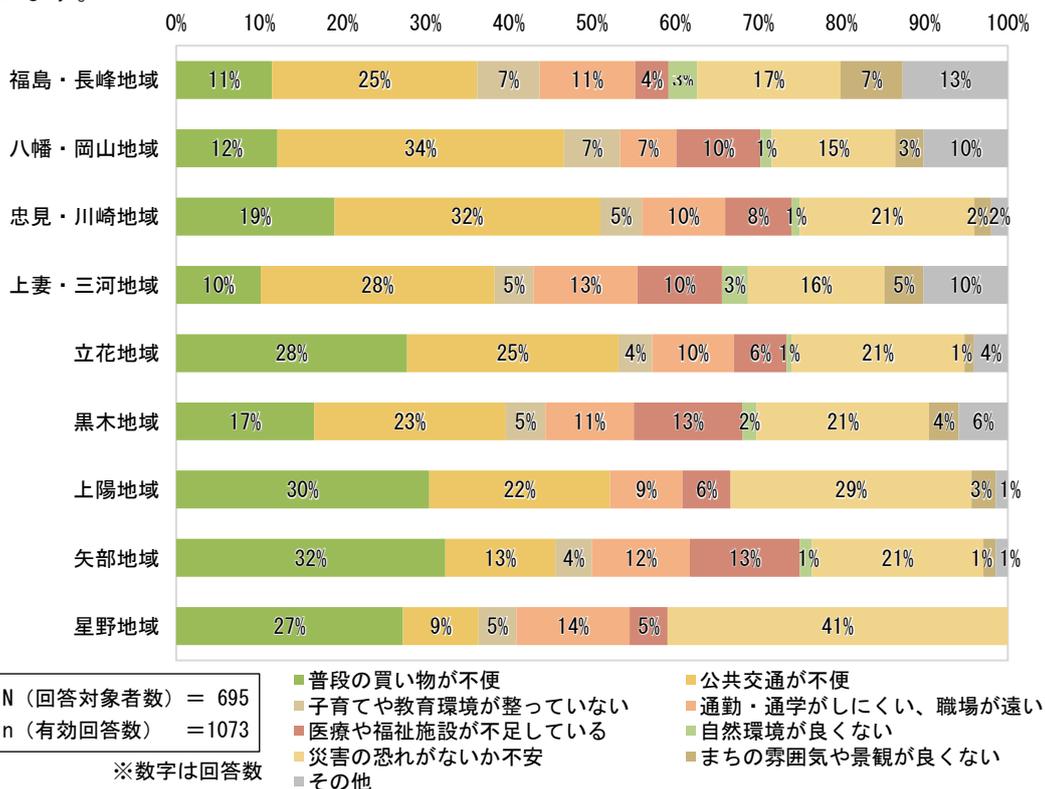
2) 普段の暮らしへの満足度

○全体的に普段の暮らしに不満があるとの回答は少なくなっています。八幡・岡山地域で満足との回答割合が高く、一方矢部地域や星野地域では不満との回答割合が高くなっています。



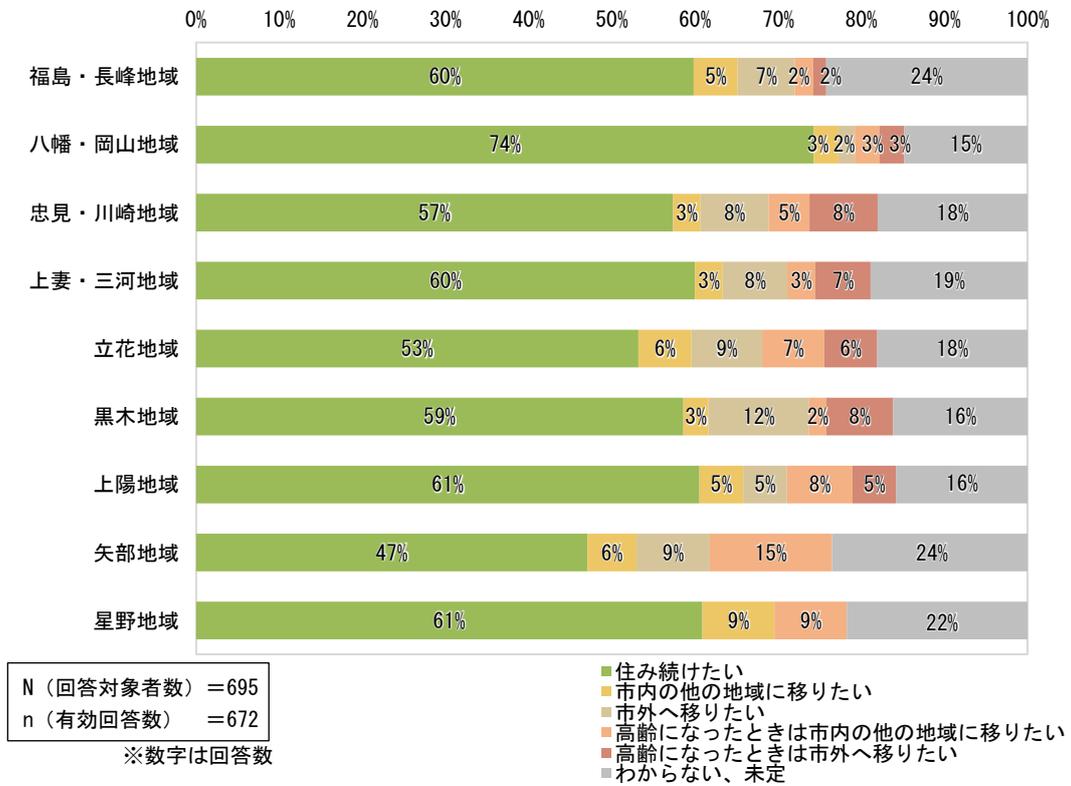
3) 普段の暮らしで困っていること

○全体的に公共交通が不便であるとの回答割合が高く、次いで災害の恐れがないか不安との意見が多く挙がっています。また、八女地域以外の地域において普段の買物が不便との回答割合が高くなっています。



4) 定住意向

○どの地域においても半数以上が今後も住み続けたいと回答しており、八幡・岡山地域では住み続けたいとの回答が最も多くなっています。一方黒木地域では市外へ移りたいとの回答が多くなっています。



4. 地域別のまちづくり方針

(1) 福島・長峰地域

1) 位置・地勢

- 福島・長峰地域は福島小学校区と長峰小学校区が含まれており、八女地域の中心部から北側一帯に広がっています。
- 北側には丘陵地に広がっており、市街地を取り囲むようにして田園景観が広がっています。
- 丘陵地には岩戸山古墳をはじめとした古墳群が点在しており、観光名所となっています。
- 市街地は16世紀末の福島城築城に端を発して形成された城下町で、農産物や地場産の資源を活用した伝統工芸品の生産地として、府独自の商工業市街地を形成しながら、八女地方の政治・経済・文化の中心地として発展してきました。
- 地区の南北に国道3号、東西に国道442号が通っており、八女市の交通の要所となっています。
- 市街地の一部が「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されており、観光拠点としてだけでなく、古い町並みや伝統工芸の継承のための地域の活動の場としても活用されています。

2) 人口・世帯数の動向

- 福島・長峰地域は平成22年以降、人口、世帯数ともに増加傾向であり、令和2年の世帯数では、八女市全体よりも増加率が高くなっています。

▼人口の経年変化（単位：人）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	12,457	10,446	6,437	9,789	-	-	-	-	-	39,129
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	12,325	6,175	6,059	9,666	11,227	12,803	3,686	1,551	3,269	66,761
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	12,553	9,986	5,683	9,606	10,121	11,429	3,303	1,312	2,780	66,773
	(1.02)	(1.62)	(0.94)	(0.99)	(0.90)	(0.89)	(0.90)	(0.85)	(0.85)	(1.00)
令和2年	12,510	9,820	5,227	9,947	8,788	9,926	2,736	1,074	2,351	62,379
	(1.02)	(1.59)	(0.86)	(1.03)	(0.78)	(0.78)	(0.74)	(0.69)	(0.72)	(0.93)

()内は平成22年からの変化率

▼世帯数の経年変化（単位：世帯）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	4,253	3,367	1,832	2,923	-	-	-	-	-	12,375
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	4,451	3,509	1,927	3,189	3,480	4,088	1,377	611	1,166	23,798
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	4,809	3,702	2,013	3,457	3,447	3,966	1,380	552	1,048	24,374
	(1.08)	(1.06)	(1.04)	(1.08)	(0.99)	(0.97)	(1.00)	(0.90)	(0.90)	(1.02)
令和2年	5,121	3,988	2,048	3,930	3,402	3,838	1,153	510	998	24,988
	(1.15)	(1.14)	(1.06)	(1.23)	(0.98)	(0.94)	(0.84)	(0.83)	(0.86)	(1.05)

()内は平成22年からの変化率

資料：住民基本台帳

3) 現状と課題

①土地利用

- 地域の大半は用途地域に指定されています。その指定区域内において、国道 442 号・大島稲富線・稲富福出線の環状道路網で囲まれる中央の区域に商業地域が、その他の周辺区域に住居系用途地域が指定されています。
- 北部には丘陵地に畑、古墳群や自然地が広がっており、集落地が点在しています。また国道 3 号の沿道部においては沿道型の市街地形成も進んでいます。
- 商業地域の指定区域内においては、国道 442 号沿道および唐人町周辺の沿道に路線型の商業地が形成されており、また古い神社境内に独特な娯楽的商業地の形成などが見られますが、いずれも中小商業施設の集合で、商業形態の遅れ、駐車場問題、後継者不足や大型商業施設の郊外への立地などが重なって商業活動は衰退しつつあります。
- 商業地域指定区域内の南部地域では、旧往還道に沿って旧商家を主体とする伝統的建築物が連担して由緒ある町並みを形成しており、これらの保存整備を目的として「八女福島伝統的建造物群保存地区」(19.8ha)が指定され、本市の歴史的価値を後世に継承していく重要な地区となっています。
- 商業地域指定区域の中央地区やその周辺地区では、行政・文化などに係る公共施設が集積する一方で、地区外への住居移転に伴う空地の発生や中高層共同住宅の立地が進むなど、用途や形状の混在する市街地が形成されつつあります。これらの地域一帯では、歴史的な雰囲気を受け継ぎつつ、人口の定着による活力ある土地利用の形成を図ることが課題となっています。
- 地域の周辺区域に指定されている住居系用途地域においては、低層の戸建て住宅地が広がるとともに、農地も多く残されたままとなっています。本地域中央部からの人口流出に対して、良好な住宅地供給による人口定着を図っていく為に、これらの農地を含めた周辺地域の都市的土地利用形成の推進が課題となっています。
- 地域内には高次の医療・福祉施設などが多く立地しており、人口高齢化に伴う全市的な医療・福祉のニーズに対応できる地域となっています。これらの利便性を生かしながら、多くの高齢者世帯が移住できる土地利用環境を形成していくことも、本地域に課せられた重要な課題です。
- 交通の利便性が高いことから、近年住宅の建設が進んでいる反面、生活道路や排水施設などの基盤整備が不十分なままであり、生活環境の悪化が懸念されています。また住宅立地に伴う田園の減少も懸念されています。

②交通施設

- 地域内には、国道 3 号が地域の中心を南北方向に抜けるとともに、東西方向に北から室岡平田線(国道 442 号)、室岡納楚線、市道矢部線(バルビゾンの道)が走り、地域の骨格的な幹線道路網を形成しています。
- 幹線道路網と連絡しながら、大島稲富線および稲富福出線が中央部の商業地域を周回する形で環状道路網を構成しています。これらの都市計画道路は、いずれも歩道を有する幹線道路として整備され、地域の重要な歩行者・自転車動線としても利用されています。
- 市道矢部線(バルビゾンの道)については、一部区間に整備された藤棚など広く市民に愛される道路となっていますが、バリアフリー化や夜間照明の少なさなどが課題として指摘されています。

- 地域内の生活道路は狭い道路が多く、日常生活の利便性や通学路としての危険性、さらに防災面・救急面などの問題が懸念されています。
- 土橋交差点周辺には路線バスのターミナルが配置され、本市のバス交通の要衝としてここから市内周辺地域にバス路線が運行されています。今後も引き続き全市的なバスサービスの向上に対応したターミナル機能の充実が必要となっています。
- 国道3号は交通量が多く、朝夕には慢性的な渋滞が発生することから、接続する市道においても交通混雑が発生している状況にあります。国道3号に接続する道路では慢性的な渋滞発生や事故が頻発している交差点もあり、早急な対策が必要になっています。

③公園・緑地

- 地域内には、八女公園、清水公園、鉄道記念公園の3ヶ所の都市公園が整備されています。いずれも市民の身近な公園として親しまれていますが、維持管理の徹底や利用規定の緩和による利用の拡大が望まれています。
- 岩戸山古墳および丸山塚古墳については、古墳を利用した公園整備がなされており、歴史的資源と一体となった空間形成がなされています。しかしながら遊具などの設置はなされておらず、近隣の子ども達の遊び場として、また憩いの場としての機能拡充が望まれています。
- 丸山塚古墳の公園については、国道3号から離れた場所に位置していることから、活用促進の為の案内サインの充実などが望まれています。

④その他の都市施設

- 地域の概ね全域が下水道の計画区域に指定されており、現在その整備事業が進められています。
- 市街地内には、花宗川から分岐した水路が多く、生活雑排水の流れ込みや季節による水量の変動などから、水質の汚濁や水流の停滞、異臭発生などが問題となっています。
- 地域内には、市民の利用する公共施設が集中的に立地し、市の行政・文化の中核エリアとして市民生活機能向上に寄与しています。今後とも、市民ニーズに対応する施設の利用サービスの向上を図るとともに、施設の老朽化に対応したリニューアルおよび施設間の有機的連携を進めていくことが課題です。
- 農業のみならず防火面から用水路の水流確保が課題であるとともに、国道3号吉田交差点などでは大量降雨時の増水対策が求められています。
- 大島地域においては鯉が泳ぐ河川環境づくりが行われており、河川の整備と浄化に対する運動の輪を広げていくことが必要です。

⑤都市景観・都市環境

- 地域には、城下町とともに形成された伝統的な町並みや神社仏閣、玉石積みの河川や水路など、歴史と風土を生かした景観資源が多く残されています。本市の都市イメージを代表するこれらの景観要素を保存・整備し、後世に永く継承していくことが必要です。
- これらの景観資源を取り巻く市街地景観については、地域からの人口流出に伴う空地の発生や高層建物の立地などにより統一感が乱され、本市固有の都市景観を壊しつつあります。
- 地域の北部および南部に広がる田園風景については、自然豊かな本市のもうひとつの地域イメージを代表する景観として保全していくことが望まれており、本地域においても十三歩川沿いなどの田園景観の保全が必要です。
- 北部の丘陵地には、岩戸山古墳をはじめとした歴史的資源が集積するとともに、豊かな自然環境が残っています。岩戸山古墳から川崎地域の童男山古墳にかけての古墳群および豊かな自然環境を保全するとともに、広域的な観光拠点としての活用が必要です。
- ゴミの不法投棄や車・バイクの騒音など、モラルやマナーの向上が求められています。

⑥都市防災

- 木造家屋が連担することから、防災計画の策定ならびに住民の自主防災組織づくりや、住民による初期消火用屋外消火栓などの防災施設の整備が必要です。
- 市街地内の河川や水路においては、水質の改善とあわせて内水や道路の冠水対策等の総合的な雨水対策が課題であるため、調整池の整備等の対策の検討が必要です。

⑦その他

- 地域内の東部に位置する土橋八幡宮の周辺に形成された「土橋市場」は、神社境内に飲食店街が存在する全国的にも珍しい都市空間です。商店街における商業活動の衰退や市場内施設の老朽化により、往時の繁華な雰囲気はなくなりつつありますが、他に類をみない雰囲気を生かした都市整備は、伝統的な町並み保存とともに本市の都市資源となることが想定され、地域の発意に基づく検討が求められています。
- 農業を取り巻く環境が厳しいことから、後継者が減り農業従事者の高齢化が進んでいます。また、新たな農業従事者の育成が必要であり、就農しやすい環境の整備が期待されています。

4) 地域づくりの目標

伝統文化と町並み風情を生かし、自然と歴史と人々が共生し、誰もが暮らしやすい魅力ある都市づくり

5) 地域づくりの方針

①適切な土地利用を図る

- 地域の土地利用は、南側に中枢的な都市機能が集積しており、北側には丘陵地における自然地、南部の田園地や既存集落が点在しています。
- 南側では一定の人口密度を持ちながら住宅、商業・業務施設、伝統的町並みなどの複合的な土地利用で構成される市街地形成を進めます。一方北側では、今後とも現行の法規制を維持しつつも必要に応じて強化しながら、土地利用構成の保全を図ります。
- 商業地については、地域の中央部を対象として、商業・業務施設を主体としつつも、住宅、伝統的町並みなどの文化・観光施設、行政・文化施設などの複合的な土地利用構成による商業地の形成を図ります。
- 北部の既存集落は、吉田、岩崎、宅間田を中心に市街地が形成されており、今後これらを中心として、まとまりのある集落形成を進めていきます。特に、国道3号沿道の市街地については、近隣に小学校や病院があることから風俗営業法により不適切な土地利用は規制されており、今後とも周辺の住宅地と調和した土地利用を図ります。
- 国道3号の沿道部においては、地域の中心部に位置する商業・業務機能とのバランスや周辺住宅地との調和に配慮しながら、商業地としての土地利用を図ります。
- 全市的な高齢化の進展に対応して、高齢者向き共同住宅の建設や公共空間のユニバーサルデザインによる整備など、高齢者が暮らしやすい市街地の形成を進め、高齢者の移住を積極的に受け入れていきます。
- 用途地域内の外縁部に位置する農地については、地権者の営農意向などを確認しながら、農地の保全もしくは民間開発による住宅地整備の方向性を明確にし、必要に応じて用途地域の見直しを行います。
- 北部の丘陵地には、岩戸山古墳をはじめとした古墳群および豊かな自然地が残存しており、古墳群と一体となった自然地の保全や環境整備を進めていきます。
- 中部に広がる農地については、隣接する地域と一体となった田園地を形成しており、今後とも優良農地として積極的に保全していきます。
- 福岡市までの通勤圏内という交通の利便性の高さを要因として、生活道路などの基盤整備が整わないうなかで、サラリーマン世帯を中心とした住宅の建設が進んでいることから、農業的土地利用を守り無秩序な農地転用を避ける為にも、農用地から除外している既存集落周辺用地への計画的な住宅立地を図ります。

②快適で安全な都市基盤を作る

- 地域を南北方向に抜ける国道3号、東西方向に走る室岡平田線(国道442号)、室岡納楚線、市道矢部線(バルビゾンの道)、さらに中央部の商業地域を周回する大島稲富線、稲富福出線などを、地域の骨格的な幹線道路として位置づけます。
- 幹線道路は、いずれも歩道を有する道路として整備されており、地域の重要な歩行者・自転車の動線としても位置づけられることから、管理の充実を図ります。
- 市道矢部線(バルビゾンの道)については、バリアフリー化や夜間照明の整備などを行い、幹線道路としての機能を強化します。

- 室岡平田線（国道 442 号）、大島稲富線および稲富福出線の環状道路で囲まれる約 1km² の区域内については、歩行者や自転車の通行を優先し、商業地や歴史的市街地と調和した安全で快適な道路体系の形成を進めます。
- 地域内の生活道路については、狭隘な道路が多いことから、道路改良や側溝蓋の敷設などを進めるとともに、防犯灯の増設などを行い、歩行者の安全確保や防災機能の向上を進めます。
- 主要地方道八女瀬高線の土橋交差点周辺における路線バスのバスターミナルについては、今後の高齢者利用の増加などに対応して、使いやすく、全市的なバスサービス提供の拠点として、機能の強化を図ります。
- 地域の南北方向の幹線道路は、中央部を国道 3 号が通り、地域中心部で国道 442 号と交差するとともに、地域東部には主要地方道久留米立花線が通っています。通勤・通学の利便性を考慮して、広川 I.C、久留米市までのアクセス面から国道 3 号については、渋滞の解消や交通安全性向上の為、歩道の拡幅や吉田交差点、本村交差点などの交差点部の改良を国へ要望していきます。
- 公共交通機関であるバスについては、国道 3 号および主要地方道久留米立花線上の既存路線の維持や利便性向上に努めるとともに、利便性が悪い地区については、関係機関と協議をしながら、デマンド交通などによる交通手段の充実に努めていきます。

③自然と共生した環境を作る

- 地域内にある、八女公園、清水公園、鉄道記念公園の 3 ヶ所の都市公園については、今後とも市民に広く利用されるよう維持管理を行っていきます。また、利用する市民の発意を考慮した使いやすい公園となるよう、利用規定の緩和などを検討します。
- 岩戸山古墳および丸山塚古墳については公園整備がなされ、歴史資源と一体となった空間形成がされていることから、今後は古墳案内板の充実などによる情報発信、木陰や遊具の設置によるくつろげる場づくりなどを行い、多様な人々による利用を促進します。
- 集落周辺における生活に密着した公園整備が遅れていることから、住民と行政が協働しながら公園の整備を検討していきます。

④安心して暮らせる生活環境を整える

- 上水道については、概ね全域が給水区域となっており、今後も水道の安全性を積極的に啓発し、加入促進に努めます。また、給水区域外においては、飲料水改善事業補助金の周知および活用を進めていきます。
- 下水道については、矢部川流域下水道事業の流域関連公共下水道として「八女市污水処理構想」に基づき整備を推進します。また、総合的な市街地の雨水対策を図ります。
- 市街地内の水路については、下水道整備等により生活雑排水などの流れ込みを排除するとともに、通年で一定の水量を確保し、市街地内の貴重な潤い空間としての復活を図ります。また、水路の護岸に使われている玉石積みや切石積みを保存していきます。

- 集中的に立地している公共施設については、市民ニーズに対応する施設としてその利用サービスの向上を図るとともに、施設の老朽化に対応したリニューアルを進めていきます。
- 河川・水路については、農業用水路への生活雑排水の流れ込み、降雨時の冠水や停水時における排水の悪臭発生などが問題化しており、下水道などの排水施設整備を推進するとともに、地区の特性に合わせた河川改修や水利の運用改善などを検討していきます。また、住民参加による定期的な排水施設の清掃活動の実施を図るとともに、護岸改修の際には自然工法の適用や、景観への配慮に努めていきます。
- 地域のコミュニティ形成や交流の拠点となっている公民館については、管理体制や気軽に利用しやすい環境づくりなど、地域と一緒に検討し、元気な高齢者づくりの拠点としても、活用を促進していきます。
- 岩戸山古墳については、広域的な観光拠点にふさわしい機能強化や改善を図ります。

⑤持続可能な市街地を作る

- 伝統的建造物群保存地区などにおける歴史的な低層市街地との都市景観的な調和を図る為、地域の実情を反映しながら市街地形成を進めます。
- 商業地を囲む周囲の住宅地については、歴史的市街地などとの都市景観的な調和に配慮し、一部農地との混在地域については、都市的土地利用への変更等も検討しながら良好な市街地形成を図ります。
- 室岡平田線（国道 442 号）、稲富福出線、大島稲富線の沿道部においては、利便性が高い場所での生活を望む若い世代向けのマンションや沿道型商業施設などの複合型土地利用の形成を図る為、中層建物を主体とする市街地形成を進めます。
- 伝統的建造物群保存地区およびその周辺においては、特に火災面での防災機能の向上を図るとともに、景観法に基づく景観地区などの指定による更なる文化的景観の保全促進などにより、本来の建築意匠に即した保存整備を進めていきます。また、ニーズに即した新しい町家の活用方法を確立するなど、若い世代の定着を進めていきます。

⑥美しいふるさとの景観を守る

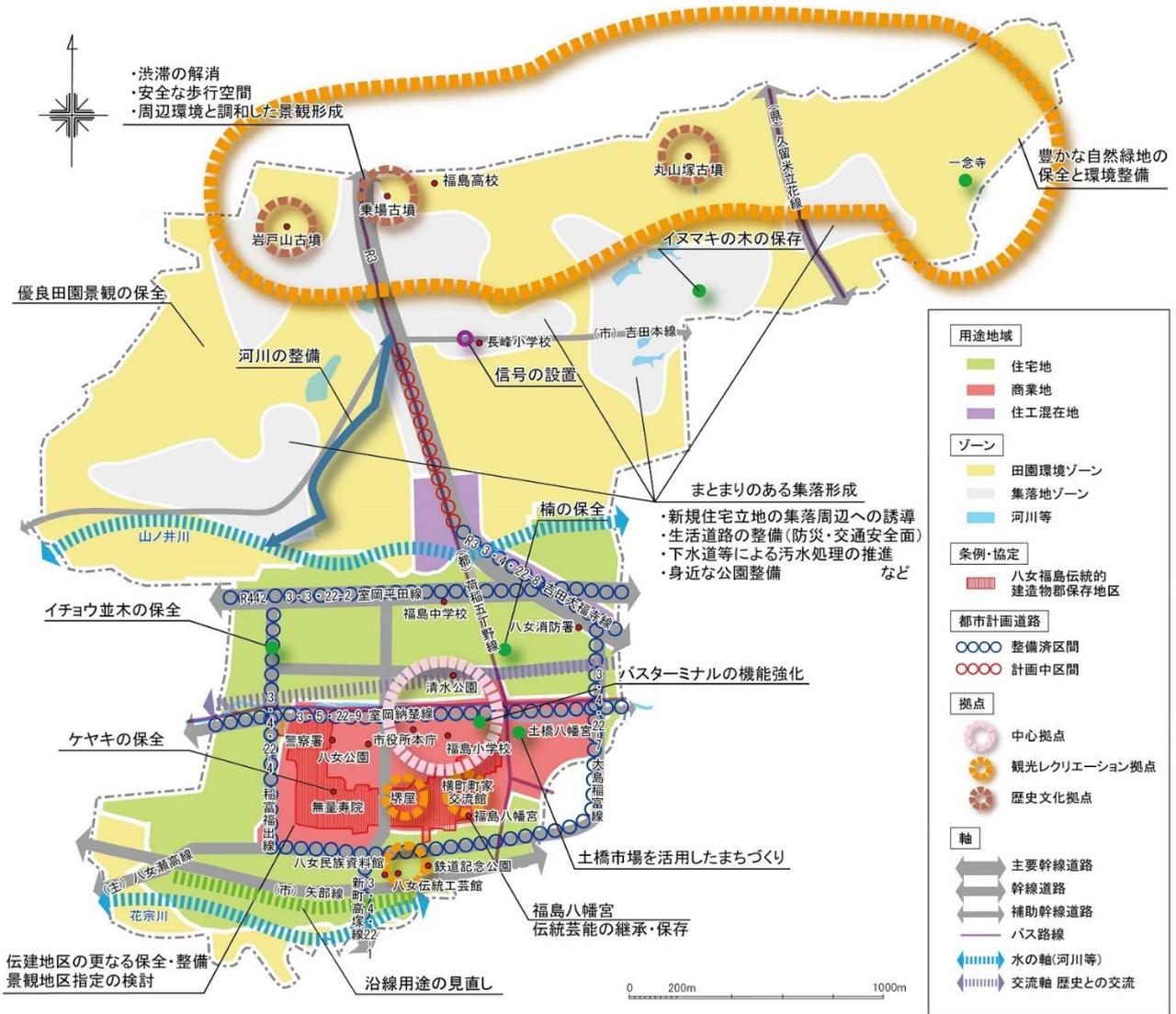
- 伝統的建造物群保存地区およびその周辺においては、景観法に基づく景観地区の指定により、文化的景観の更なる保全促進などにより、本来の建築意匠に即した保存整備と活用を進めていきます。
- 伝統的建造物群保存地区周辺の市街地においては、数多く残っている伝統的建造物のほとんどが二階建て以下であることから、中高層建築物の立地を規制することにより、調和のとれた町並みの形成を進めます。
- 市道矢部線（バルビゾンの道）の藤棚や、稲富福出線のイチヨウ並木など特徴ある街路樹景観を保全していきます。

- 幹線道路の沿道景観について、無秩序、無個性にならないよう、看板や建築物などの規模、色彩などについても景観に配慮した形で誘導を図ります。
 - 市街地全体の景観については、景観法に基づく景観計画区域などの指定により、伝統的建造物をはじめとした文化的景観資源を活かした景観形成を図ります。
 - 市街地内の河川や水路においては、水質の改善とあわせて市民の日常生活に潤いを与える親水空間としての整備を進めます。
 - 地域の景観構成は、北部の丘陵地における自然地、田園地、既存集落、南部の伝建地区により構成されており、古代と現代が息づく地域として、今後とも景観構成の基本的枠組みの維持を図ります。
 - 地域北部の古墳群と一体となった豊かな自然緑地については、古墳・自然ロードとして景観の整備・保全を進めていきます。また、農地については豊かな田園景観を形成しており、その保全にむけて、農業後継者の育成など農業経営の基盤維持や景観法に基づく区域指定を検討していきます。
 - 国道3号が、本地域の景観要素である自然・歴史や田園などの文化的景観を分断していることから、その調和に向け、沿道部における道路緑化や屋外広告物の規制誘導などを要望していきます。
 - 宅間田天満宮境内に位置する「イヌマキの木」は、地域の貴重な景観資源として、その保存を図ります。
 - 河川・水路の水質改善の為、公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の普及促進などを行うとともに、排水に配慮した計画的な住宅立地、地域ボランティアによる河川清掃の定期的な実施などを進めていきます。
 - ゴミのないきれいな都市づくりを進めることにより、ポイ捨てや不法投棄などを抑制する環境づくりを進めていきます。
- ⑦強靱で安全な都市を作る
- 災害時に緊急車両の通行が困難な狭隘道路区間については、道路改良や拡幅が困難な区間における、側溝蓋敷設などにより通行空間を広げ、危険解消に努めます。
 - 地域の防災拠点である消防団詰所については、円滑な消火活動実施にむけた移転配置を検討するとともに、消防の為の河川の水量確保にむけた方策検討を進めていきます。
 - 安全で安心な都市づくりを進める上でも、「八女市地域防災計画」に基づき、災害時の避難場所の周知や情報提供などの整備に努めます。
 - 空き家の防犯対策として、空き家の利活用を促進すると同時に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金等を活用して空き家の解体・撤去を促進します。
 - 八女市役所を中心として、市街地における内水や道路の冠水対策を推進します。
- ⑧その他
- 土橋八幡宮の周辺に形成された「土橋市場」については、周辺部の商業地における活性化の為の資源として位置づけ、地区からの発想を基本としながら、その独特な雰囲気を生かした都市整備について検討を進めます。
 - 若い世代が安心して農業を営むことができる体制整備を検討し、農業後継者を育成することにより、豊かな田園環境の維持を進めていきます。

第5章
地域別のまちづくり方針

- 貴重な地域資源である古墳群、歴史ある神社仏閣、記念樹、中島内蔵助翁などに関する案内板の設置・改善などを行うことにより、積極的な情報発信を行います。
- 「ほっけんぎょう」や「岩崎の子ども川まつり」をはじめとした地域行事への積極的な参加を促す体制づくりを行うことにより、地域の文化・伝統の継承とコミュニティーの醸成を進めていきます。

■地域のまちづくり方針図



(2) 八幡・岡山地域

1) 位置・地勢

- 八幡・岡山地域は八幡小学校区と岡山小学校区が含まれており、八女地域西側一帯に広がっています。北は広川町、西は筑後市、南はみやま市に隣接しています。
- 北部は台地と平坦部で構成されており住宅地や商業、工業等の都市的土地利用がされており、南部は一帯が田園地帯となっており、その中に農村集落が点在しています。
- 地区の南北に九州自動車道、県道唐尾広川線が通っており、東西に国道442号、市道矢部線（バルビゾンの道）、県道八女瀬高線、県道柳瀬筑後線等の主要な幹線道路が通っており、八女ICも位置していることから、広域的な交通の要所となっています。
- 九州自動車道沿線や八女IC周辺には複数の工業団地が形成されており、産業拠点として企業誘致も進んでいます。
- 南側の集落内道路では、幅員が狭く、市内で唯一公共交通機関が通っていない地域であり、交通機能が不足しています。商業施設や医療施設も少なく、買物等の日常の用に供する部分のほとんどを他の地域に依存している状況です。
- 国道442号周辺では、八女市岡山球場や岡山公園等のレクリエーション施設が点在しており、市民の憩いの場となっています。

2) 人口・世帯数の動向

- 八幡・岡山地域は平成22年以降、人口は横ばいであり、世帯数は増加傾向にあります。
- 令和2年の世帯数の増加率が八女市内で最も大きく、世帯数も八女市内で2番目に多くなっています。

▼人口の経年変化（単位：人）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	12,457	10,446	6,437	9,789	-	-	-	-	-	39,129
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	12,325	6,175	6,059	9,666	11,227	12,803	3,686	1,551	3,269	66,761
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	12,553	9,986	5,683	9,606	10,121	11,429	3,303	1,312	2,780	66,773
	(1.02)	(1.62)	(0.94)	(0.99)	(0.90)	(0.89)	(0.90)	(0.85)	(0.85)	(1.00)
令和2年	12,510	9,820	5,227	9,947	8,788	9,926	2,736	1,074	2,351	62,379
	(1.02)	(1.59)	(0.86)	(1.03)	(0.78)	(0.78)	(0.74)	(0.69)	(0.72)	(0.93)

()内は平成22年からの変化率

▼世帯数の経年変化（単位：世帯）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	4,253	3,367	1,832	2,923	-	-	-	-	-	12,375
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	4,451	3,509	1,927	3,189	3,480	4,088	1,377	611	1,166	23,798
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	4,809	3,702	2,013	3,457	3,447	3,966	1,380	552	1,048	24,374
	(1.08)	(1.06)	(1.04)	(1.08)	(0.99)	(0.97)	(1.00)	(0.90)	(0.90)	(1.02)
令和2年	5,121	3,988	2,048	3,930	3,402	3,838	1,153	510	998	24,988
	(1.15)	(1.14)	(1.06)	(1.23)	(0.98)	(0.94)	(0.84)	(0.83)	(0.86)	(1.05)

()内は平成22年からの変化率

資料：住民基本台帳

3) 現状と課題

①土地利用

- 地域のほとんどが用途地域外の区域となっており、整備された優良農地が広がっています。稲作のほか、麦、大豆などの土地利用型農業、イチゴやキクなどの施設園芸農業も盛んに行われています。
- 複数の集落が県道を中心に点在しています。
- 商業地は国道 442 号や主要地方道佐賀八女線といった幹線道路沿道に形成されています。幹線道路沿道から離れた住宅地では商業地まで離れていることから、買物などの利便性向上を望む声も聞かれます。また、工業地は八女 I.C 周辺や龍ヶ原・鶴池周辺に形成されていますが、用途地域外での工業立地が進んでいて、計画的な立地誘導と環境対策が求められています。
- おおむね平坦な地形であることから、自然的土地利用の大半は田畑で占められており、山ノ井川より南部では田が中心の土地利用であり、北部台地では畑が多くなっています。小規模な茶畑が各所に見られ、これらの基盤整備を望む声も聞かれます。
- 交通利便性が低いことや過疎化などにより、小規模商業施設の衰退など集落機能が低下しています。
- 岡山地域の土地利用は、市の中心部に隣接する地区東部の蒲原や八女 I.C 周辺の室岡に用途地域が指定されており、住居系や工業系の土地利用が誘導されています。大半を占めるその他の地区は、用途地域が指定されていませんが、人口増加や工場の進出によって宅地化が進んできています。
- 一方で、人口の増加や工場立地に伴う農地の転用により、鶴池は工業地区に、龍ヶ原は住宅地区へと変わりつつあります。同時に、耕作放棄地も増えており、農地の保全が必要となっています。

②交通施設

- 地域の幹線道路としては、市内の東西軸として筑後市と黒木地域・矢部地域を連絡する国道 442 号や市道矢部線（バルビゾンの道）、八女瀬高線、市の中心部と筑後市北部を連絡する主要地方道佐賀八女線、広川町と八幡地域を連絡する県道唐尾広川線があります。
- 地区西部を九州自動車道が縦断しており、八女 I.C も開設されていることから、広域交通の利便性が高い地域になっています。
- 地域内の生活道路については狭隘な道路が多く、車の離合ができないだけでなく、通学路の危険性や防災面・救急面から緊急車輛の進入ができないといった深刻な問題も抱えています。
- 市道蒲原南北線の沿道では住居系の集落が形成されていますが、大型車の流入が多いことから、交通規制を望む声もあります。その他、岡山公園前の交差点に信号機の設置が必要との声も聞かれます。
- 県道唐尾広川線、県道柳瀬筑後線が交差している新庄の五差路は、信号機がなく見通しが悪い上に、交通量も多く危険であるため、現在改良工事が行われています。
- 鶴池地域で問題となっている県道唐尾広川線と国道 442 号および市道矢部線（バルビゾンの道）の交差点については、通学路でもあり、事故が多発していることから、交差点改良や歩道の整備が望まれています。
- 亀甲地域の三つ角にかけては、通学時をはじめとして危険な状況も見られます。
- 企業誘致や工業の振興に欠かせない輸送道路として、高速道の側道を利用した八女 I.C から主要地方道佐賀八女線までの間の市道が整備されています。

③公園・緑地

- 地域には社寺の境内や河川敷など、広場や緑地の自然が残っている場所が多くありますが、自然の景観を活かした、多世代で親しめる場所の整備が不足している状況です。
- 地域の中南部には岡山公園があります。八女市の田園風景と市街地が一望できる眺望を有し、地域住民の憩いの場、地域のシンボルとして大切にされています。しかしながら、現状ではゴミの投棄や落書きが増えており、利用者のマナーが問題視されています。また、除草や樹木剪定などの維持管理については、地元の協力を得て行っているものの、行き届かない状況にあります。また、利用者の為の駐車場がないことから、地域の中心的な公園としての機能の充実が求められています。
- その他、市民が利用できる都市施設としては、室岡運動公園や八女市岡山球場がありますが、これらも同様に、駐車場の整備が望まれています。

④その他の都市施設

- 下水道については、矢部川流域下水道事業の流域関連公共下水道として「八女市汚水処理構想」に基づき整備を推進しております。
- 農業用水路に生活雑排水が流れ込んでおり、水位が下がる時期には悪臭がするなどの問題が発生しています。
- 町内を示すサインや名所・旧跡のサインが不足しています。
- 地域を横断する山ノ井川の水質が悪化しており、地域住民の協力による護岸の清掃・美化などの、整備や管理が必要になっています。

⑤都市景観・都市環境

- 地域南部を流れている矢部川の堤防沿いの風景は美しく、散策路としての整備が望まれます。
- 社寺林や屋敷林は緑豊かな景観を呈しており、八女市の特徴的な文化的景観が残っている地域として、今後とも保全を図る必要があります。
- 北側の地域では、岡山（龍頭山）が地域のシンボルとなっており、岡山公園として、歴史を伝える階段や神社を含んだ一体的な景観を保全し、広く親しまれる公園としての整備が必要です。
- 南側の地域では、水田や麦・大豆畑、施設園芸用のハウスなどの農地が広がっており、農村集落とマッチした豊かな農村景観を形成しています。また、玉石積みの水路や櫛、電照菊の明かりなど情緒ある景観要素が多くあり、地域の資源として、これからも受け継いでいくことが大切です。
- 国道442号線より南部では飛形山の山並み景観に配慮した豊かな田園風景が保たれており、立野地域などの整備された優良農地を中心とした田園風景は将来ともに保全していく必要があります。
- 高速道路は、地域の交通利便性を大きく向上させている一方、その沿道はごみの投げ捨てや除草管理などの問題があり、周辺の景観を損ねており、住民と協力した定期的な清掃活動と高速道利用者のマナーアップ対策が必要となっています。
- 市民ボランティア団体や道路公団などの協力で、高速道路法面に櫛が植栽され、以前八女のいたる所で見られていた櫛並木の風景を、復活させる取り組みが行われています。

⑥その他

- 一般的に農業で生計を立てることが難しい情勢と比例して、農業後継者が減っている状況で、新たな施策や農業従事者の育成が必要となっており、就農しやすい環境の整備が期待されます。
- 平地区には八女市の伝統産業の一つである提灯業が営まれています。生活スタイルの変化や後継者問題などにより、衰退しつつあります。

4) 地域づくりの目標

緑と人が共存し、ともに支え合う親子3世代で住み続けたいまちづくり

5) 地域づくりの方針

①適切な土地利用を図る

- 地域の土地利用は、概ね全域が田畑、施設園芸などの農地となっており、整備された優良農地が広がっています。今後も無秩序な農地転用による宅地化を抑制し、農地の保全を図っていきます。
- 既存集落は地域の主要な道路沿いに点在しています。そのなかで、田園環境を守りながらも、小規模の商店や医療施設の立地を促すことも検討が必要です。
- 地区では、田畑を中心とした旧来からの農業的土地利用のほか、市街地の一部で用途地域が指定され、新たな土地利用の誘導が行われています。今後も既存の田畑を保全しつつ、既に宅地化されている土地については、都市計画制度を活用した適切な土地利用の誘導を図ります。
- 工場などの立地に関しては、用途地域制度などの活用により、既存の工業用地と集落内に分散する工業系施設を集約するなどの検討と周辺市街地との調和を図りつつ、健全な産業育成を進め、環境に配慮した土地利用施策を検討します。
- 既存農地では、無秩序な農地転用による宅地化を抑制するとともに、土地利用規制などにより優良農地の保全を図ります。

②快適で安全な都市基盤を作る

- 幹線道路の県道唐尾広川線、県道船小屋八女線および補助幹線道路である県道柳瀬筑後線については、市外や市内地域間との交流軸として整備を推進します。特に通学路としての安全性向上の為、歩道の拡幅や新庄交差点部の早期改良を県へ要望し改善を図ります。
- その他の生活道路については、人と車の離合すらままならない狭隘な区間が存在することから、道路改良や拡幅が困難な道路については、側溝に蓋をすることにより、道路空間としての有効活用を図り、交通安全性の向上に努めていきます。

- 新幹線筑後船小屋駅や県営筑後広域公園とのアクセス道として、県道船小屋八女線などの整備が望まれており、地域の活性化を進める為にも、近隣市との連携を図りながら整備を推進します。
- 地域の幹線道路である県道唐尾広川線については、狭幅員区間の改良を進めながら、歩道設置や信号機の設置などにより交通安全の向上を図ります。
- 既存集落内の狭隘な道路では、沿道住民の理解を求めながら、救急医療や消防活動などの緊急時に支障のある幅員4m未満の道路の解消を目指します。
- 新幹線船小屋駅を結ぶ道路網や福岡市などへの通勤・通学の利便性向上を考慮した道路網の整備を図ります。

③自然と共生した環境を作る

- 社寺林などの地域に受け継がれている緑地については、これからも保全に努めていきます。
- 岡山公園を地域のシンボルにふさわしい憩いの空間とする為、ごみの投棄防止など利用者のマナーアップを呼びかけ、子どもからお年寄りまで多世代で利用できる地域のシンボルにふさわしい公園を目指します。
- 岡山公園や八女市岡山球場など、市民の為のレクリエーション施設については、駐車場の整備を始め、より利用しやすい環境整備を進めていきます。

④安心して暮らせる生活環境を整える

- 上水道については、全域が給水区域となっており、今後も水道の安全性を積極的に啓発し加入促進に努めます。
- 地域のコミュニティ形成や、交流の場の拠点となっている公民館については、管理体制や気軽に利用しやすい環境づくりなどについて、地域と一緒に検討し、元気な高齢者づくりの拠点としても、活用を促進していきます。
- 河川・水路については、計画的な整備を図るとともに、地域住民のモラルの向上と家庭からの合成洗剤を排除する取組みを通じて水質保全を図るなど、地域における一層の清掃・美化活動を進めていきます。

⑤持続可能な市街地を作る

- 若者が八女市に定住する為にも働く場の創出となる企業誘致は大切な施策です。八女 I.C の利便性を最大限に活用し、室岡工業団地、鶴池工業団地、鶴池第二工業団地、今福工業団地に優良企業を誘致しており、工業誘致に適している地域性であることから、前古賀地区工業団地の整備を促進するとともに、今後も農業振興地域整備計画と調整を図りながら、次なる工業団地計画を推進します。

⑥美しいふるさとの景観を守る

- 本地域の景観構成は田園地と既存の農村集落、河川景観により構成されており、坂本繁二郎画伯が、「東洋のバルビゾン」と称し愛された八女の田園風景が広がる文化的景観を地域の宝として、今後とも景観構成の基本的枠組みの維持・保全を図ります。

- 田園景観は農地のみならず、農村集落や農業用水路の玉石積み、畦道の彼岸花などの植生などを一体的な景観として、保全に努めます。また、飛形山の山並みの景観に配慮した広がりを感じられる景観を保全します。
- 矢部川の美しい河川景観を保全し、さらに河川沿いの遊歩道や公園の整備を進め、積極的な自然資源の活用を図ります。
- 社寺林や屋敷林は緑豊かな景観を呈しており、今後も保全に努めていきます。
- 河川・水路の水質改善により農地を保全する目的からも、下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進を進めていきます。
- 河川・水路が野生生物の生息場所となり得るような、自然型護岸の整備や沿岸の緑化を推進します。
- 岡山公園を中心としながら、周辺の田畑などの田園景観とあわせて、文化的景観の保全を図っていきます。

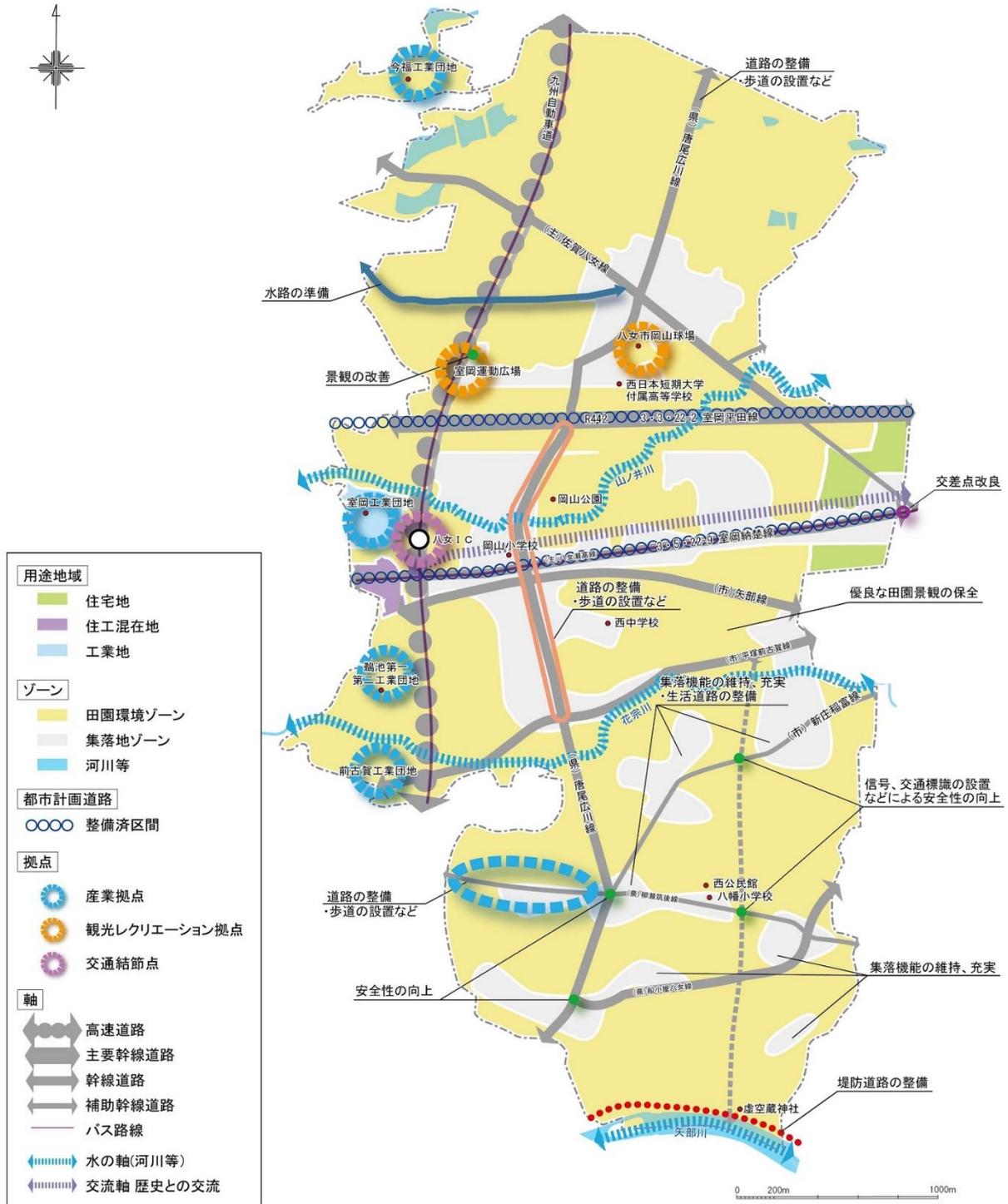
⑦強靱で安全な都市を作る

- 災害時に緊急車両の通行が困難な狭隘道路区間については、計画的な道路改良や拡幅困難な区間における側溝蓋敷設などにより、通行空間を広げるなど、危険解消に努めます。
- 安全で安心な都市づくりを進める上でも、「八女市地域防災計画」に基づき、災害時の避難場所の周知や情報提供などの整備に努めます。
- 空き家の防犯対策として、空き家の利活用を促進すると同時に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金等を活用して空き家の解体・撤去を促進します。

⑧その他

- 地域のまちづくり団体による主体的な活動を通じて、農業や伝統産業、自然や景観、歴史や文化などの地域の個性を大切にした都市づくりを進め、若手リーダーの育成を図り、長期的視点に立った活力ある地域を目指します。
- 公民館などを利用した子ども達の居場所づくりなど、高齢者と子どもの交流の場をつくることにより、コミュニティーの形成と充実を図ると共に、次世代へ文化や伝統行事などを伝えていきます。
- 各地区に残る伝統行事や地域自治行事の継承と、各種団体などと地域内とのきずなを強化し、多世代が住み続けやすい地域づくりを目指します。

■地域のまちづくり方針図



(3) 忠見・川崎地域

1) 位置・地勢

- 忠見・川崎地域は忠見小学校区と川崎小学校区が含まれており、八女地域の東側一帯に広がっています。北は広川町、東は上陽地域と黒木地域、南は立花地域に隣接しています。
- 住宅地の地形は平地であり、農地および山林は丘陵地で構成されています。
- 丘陵地では茶園・果樹園、平地では水稻を主体とした田畑等の農業系の土地利用主体であり、市街地は国道442号沿線等の数カ所にまとまって形成されています。
- 地区の東西に国道442号と市道矢部線（バルビソンの道）が並行に通っており、主要地方道八女香春線が上陽地域に通じています。
- 地区の北側には八女中央大茶園（茶畑）や岩戸山古墳から童男山古墳にかけての古墳ロードの一部等の観光拠点となる地域資源が点在しています。こうした資源を活かし、九州オルレ八女コースも設定され、市民と観光客とのふれあいの場となっています。
- 丘陵地の麓には八女市桜公園運動広場や八女市立山球場等の都市施設が位置しており、市民のレクリエーションとコミュニケーションの場となっています。

2) 人口・世帯数の動向

- 忠見・川崎地域は平成22年以降、人口が減少傾向であり、一方世帯数は増加傾向にあります。
- 令和2年の人口減少率は八女市全体よりも大きく、世帯数では八女市全体と同様の傾向を示しています。

▼人口の経年変化（単位：人）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	12,457	10,446	6,437	9,789	-	-	-	-	-	39,129
平成22年	12,325 (1.00)	6,175 (1.00)	6,059 (1.00)	9,666 (1.00)	11,227 (1.00)	12,803 (1.00)	3,686 (1.00)	1,551 (1.00)	3,269 (1.00)	66,761 (1.00)
平成27年	12,553 (1.02)	9,986 (1.62)	5,683 (0.94)	9,606 (0.99)	10,121 (0.90)	11,429 (0.89)	3,303 (0.90)	1,312 (0.85)	2,780 (0.85)	66,773 (1.00)
令和2年	12,510 (1.02)	9,820 (1.59)	5,227 (0.86)	9,947 (1.03)	8,788 (0.78)	9,926 (0.78)	2,736 (0.74)	1,074 (0.69)	2,351 (0.72)	62,379 (0.93)

()内は平成22年からの変化率

▼世帯数の経年変化（単位：世帯）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	4,253	3,367	1,832	2,923	-	-	-	-	-	12,375
平成22年	4,451 (1.00)	3,509 (1.00)	1,927 (1.00)	3,189 (1.00)	3,480 (1.00)	4,088 (1.00)	1,377 (1.00)	611 (1.00)	1,166 (1.00)	23,798 (1.00)
平成27年	4,809 (1.08)	3,702 (1.06)	2,013 (1.04)	3,457 (1.08)	3,447 (0.99)	3,966 (0.97)	1,380 (1.00)	552 (0.90)	1,048 (0.90)	24,374 (1.02)
令和2年	5,121 (1.15)	3,988 (1.14)	2,048 (1.06)	3,930 (1.23)	3,402 (0.98)	3,838 (0.94)	1,153 (0.84)	510 (0.83)	998 (0.86)	24,988 (1.05)

()内は平成22年からの変化率

資料：住民基本台帳

3) 現状と課題

①土地利用

- 地域の大半は農地や山林原野で占められ、茶畑は丘陵地に、田畑は平坦地に広がっています。豊かな農地に恵まれた地域ですが、近年、開発などによる農地の転用や、営農者の高齢化と後継者不足から耕作放棄地の増加などが懸念されています。
- また数ヶ所に分かれて集落が分布しており、多くの文化的景観を有しながらも交通の通過点となっています。資源の活用が図られることなく古くからの住宅主体の土地利用がなされています。
- 地域全体に商店や公共施設が少なく、閑静な住環境が守られている反面、地域間の交流や日常の買い物など不便な状況となっています。
- 国道 442 号に沿って形成された山内地域は、東公民館などの公共施設や小規模商業施設などが立地し、地域における中心的な集落を形成しています。
- 集落に近接して産業廃棄物処理施設が立地しており、環境面からも土地利用の混在が問題となっています。
- 北東部の丘陵地帯の一部では、ゴルフ場予定跡地が荒廃していることから、有効活用の方策が急務になっています。

②交通施設

- 広域的な交通を担う道路としては、国道 442 号が地域の東西に横断しており、地域の幹線軸としては、市道矢部線（バルビゾンの道）、地域の西部を南北に縦断する主要地方道久留米立花線、主要地方道八女香春線があります。
- 地域の中心的な道路としては、市道忠見 92 号線（主要地方道八女瀬高線）や長峰地域に連絡する市道本忠見線、星野川沿いの主要地方道八女香春線、矢部川沿いの県道湯辺田八女線、さらに南北方向に市道柳島線、市道八女立花線がありますが、地域間の交流や生活に密着した道路にもかかわらず、ほとんどの幅員が狭く歩道のない区間が多い状況になっています。
- 主要な道路では、交通量が多いにもかかわらず、信号の設置が進んでいないことから、交通処理が十分でない交差点もみられます。また、地域内には事故が頻発している交差点もあり、安全対策が必要になっています。
- 路面の凹凸や歩道などの段差の大きい道路もあり、バリアフリー化が望まれています。
- 地域内の身近な生活道路については、幅員が狭く歩道のない危険な道路が多く、また食違い交差点も多いことから、通学路の危険性や防災面・救急面からの問題が懸念されています。特に通学路では安全な歩道の確保が望まれています。
- 地域内のバス網は、国道 442 号および主要地方道八女香春線に沿って路線バスが、県道湯辺田八女線に沿ってデマンド交通が運行されていますが、運行本数が少ないなど、特に高齢者にとっては市中心部への交通手段が乏しい状況にあります。

③公園・緑地

- 地域内には、広域的に利用されているスポーツ施設があり、野球場や運動広場などを備えていることから、子どもから大人まで、多世代の市民が利用できる場所となっています。

- 周辺には丸山古墳もあり、歴史にふれあえる空間となっていますが、集落の背後地に位置することからゴミの投棄や安全面など風紀上の問題も抱え、夜間の管理についての検討が必要です。
- 星野川沿いの山ノ井堰付近（山ノ井川との分流地点）に山の井公園があります。公園は、水天宮境内を内包し、星野川沿いの開放的なオープンスペースを提供していることから、地域のレクリエーションやコミュニケーションなどの場として活用されています。しかしながら、公園規模が小さい上遊具施設などがなく、近隣の子供達達の遊び場としての整備が望まれています。
- 山の井公園の北部山腹に童男山古墳や犬尾城跡が位置し、歴史にふれあえる空間となっていますが、公園としての整備や案内施設が十分ではなく、山の井公園などとのネットワーク形成など一体的な整備が必要です。

④ その他の都市施設

- 生活排水路の汚れがひどく、水量が多い時には田に流れ込んでいる場合もあることから、各家庭における合併処理浄化槽の設置や下水道の整備などが必要です。
- 山ノ井用水路では蛍が激減しており、水質汚染の原因究明と浄化対策が求められます。
- 忠見小学校前の水路では交差角度が鋭角であることから、増水時にしばしば溢れることもあり、形状の見直しや水門の管理体制を整備する必要があります。
- 用水路においてもヘドロやゴミの堆積などがあり、浄化対策が求められます。

⑤ 都市景観・都市環境

- 忠見・川崎地域は、緑の豊かな地域であり、茶畑など八女を代表する景観を有しています。八女中央大茶園から童男山にかけての山並みなど、自然的な景観の保全を図っていく必要があります。
- 特産品である電照菊の栽培風景などは、幻想的な雰囲気があることから、優良な景観資源として活用が期待されています。
- 古墳や茶畑など優良な景観要素を結ぶ遊歩道などを整備し、これらを観光資源（オルレコース等）として活用することが期待されています。
- 豊かな自然景観・環境を有する一方で、地域南部では水環境の悪化から山ノ井川の蛍が減少しており、環境問題に対する啓発などによる改善が必要です。
- 集落と産業廃棄物処理施設が近接しており、悪臭などの問題が生じていることから、改善策を検討する必要があるとともに、工場立地などの開発に対して地元との協議を含め事前に十分に確認できる体制が望まれています。
- 星野川や矢部川が山間部から平坦部に流れ込む位置にあることから、山間部の山林や谷筋の景観、さらに河川や水路の水辺景観、川沿いの集落景観、田畑の広がる田園景観など、自然景観を主体とする様々な景観を有しています。これらの文化的景観を、地域の特徴的な景観として保全していく必要があります。

- 星野川に沿って上流から、眼鏡橋、山ノ井堰、中の井堰、山の井公園、童男山古墳、犬尾城跡などの歴史的な資源や優良な景観要素が続いています。これらの優良な景観要素を結ぶ遊歩道などを整備し、観光資源としての活用による活力ある地域づくりが期待されています。
- 地域内の山間部における開発などにより、自然林が減少しています。地域の生活と密着した里山の荒廃も進んでおり、これらの自然林を積極的に管理しながら保全していく必要があります。
- 長野地域を中心に昔から良質の長野石の産地として、石灯笼の生産が盛んであり、現在も地場産業として伝統の継承が行われており、今後観光ロードと一体的に資源の活用・保全が望まれています。

⑥都市防災

- 集落地の背後に急峻な傾斜地が多くあり、地滑りなどの災害を回避する為の対策が必要です。
- 星野川や矢部川では、河川敷に土砂の堆積や雑草の繁茂が見られ、増水時の災害が懸念されます。

⑦その他

- 農業を取り巻く状況が厳しいことから後継者が減り、農業従事者の高齢化が進んでいます。地域の活性化の一端として、農産物の加工による観光収入の開発や新たな農業従事者の育成が必要であり、就業しやすい環境の整備が期待されています。
- 地域内の観光資源の紹介や、地域内で生産される農産物などの直販を行っていく為の拠点施設や、案内サインなどの整備が求められています。

4) 地域づくりの目標

水と杜（森）と伝統を継承し、自然と人情味を活かして、ふるさとを守り受け継ぐまちづくり

5) 地域づくりの方針

①適切な土地利用を図る

- 地域の土地利用は、東部の上陽地域、黒木地域から続く林地と、星野川および矢部川沿いの平坦地に形成された農地、集落で構成されています。豊かな自然が地域の資源となっていることから、今後も田畑、山林を主体とした自然的土地利用の保全を図ります。
- また、市内河川の分岐合流の要所であり、河川の水質保全と防災上の安全確保を図りながら、今後とも自然的土地利用として保全していきます。
- 市街地は、地域内の主要道路の沿道を中心に数ヶ所の集落で形成されています。既存集落では自然と調和した土地利用を維持しつつ、国道442号沿道の市街地では地域内の商業サービス機能の高度化を図ります。また、人口の定着と有効な土地利用を図るためにも、中低層の共同住宅の立地を誘導します。
- その他の集落地においては、周囲の自然環境と調和した低層の住宅地として土地利用を維持していきます。一方、工場や事業所などの立地に関しては、自然的土地利用を保全していく為にも、開発許可制度などの適切な運用を図り乱開発を抑制していきます。
- 既存農地では無秩序な農地転用による宅地化を抑制するとともに、ほ場整備による優良農地の保全を行っていきます。また、営農実態調査の実施と営農状況の分析・検討を行い、耕作放棄地の減少を目指します。

②快適で安全な都市基盤を作る

- 地域を形成する広域的な幹線道路としては、国道 442 号、市道矢部線（バルビゾンの道）、主要地方道八女香春線さらに矢部川沿いの県道湯辺田八女線、主要地方道久留米立花線が、また南北方向の道路として市道柳島線、市道八女立花線などがあり、これらを地域の骨格的な幹線道路として位置づけます。これらの幹線道路については、舗装整備による凹凸の改修と、バリアフリー化の推進を進め、歩道などの段差を解消していきます。
- 市道矢部線（バルビゾンの道）については、農地への影響に配慮しながら、街路灯の整備を進めます。
- 既存集落内の狭隘な道路については、沿道住民の理解を求めながら、救急医療や消防活動に支障のある幅員 4m未満の道路の解消を目指します。
- 通学路など安全性が特に重視される区間では、水路空間の活用も視野に入れながら積極的な歩道設置を進め、安全確保に努めます。
- 交通量の多い幹線的な道路と地域内の主要道路の交差点で、交通運用上の問題があるものや、交通事故が頻発している箇所においては、食違い交差点の解消や信号設置などの改良により、適切な交通運用と交通事故の減少を図ります。
- 高齢者などの交通手段として、デマンド交通などの運行サービスの充実・向上を図ります。

③自然と共生した環境を作る

- 地域には、広域的に利用されているスポーツ施設（野球場、運動広場）があることから、今後も八女市のレクリエーションおよびスポーツ文化の拠点として、機能を強化していきます。
- 地域内に日常的に利用できる身近な公園が少ないことから、弘法谷などの地域資源を活用した身近な自然公園の整備を検討します。
- スポーツ施設（野球場、運動広場）周辺では、ゴミの投棄や治安維持の対策として外灯設置を進めるとともに周辺の竹林や雑木林の整備を行います。
- 山の井公園の北部に位置する童男山古墳や犬尾城跡は、歴史にふれあえる空間となっていることから、これらの施設と山の井公園などとの一体的な整備や案内サインの整備を図り、地域における観光拠点エリアの形成を進めます。

④安心して暮らせる生活環境を整える

- 上水道については、概ね給水区域となっており、今後も水道の安全性を積極的に啓発し、加入促進に努めます。また、給水区域外においては、飲料水改善事業補助金の周知および活用を進めていきます。
- 下水道については、「八女市污水处理構想」に基づき、整備を予定しています。
- 近年虫が激減している山ノ井用水路の水質・環境調査を行い、水質浄化の対策を検討します。
- 集落内における生活排水路の汚れがひどく、生活雑排水が直接星野川や矢部川に流れ込んでいることから、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めます。
- 用水路におけるヘドロやゴミの堆積などに対しては、地域による浄化活動などを進めます。
- 地域のコミュニティ形成や、交流の場の拠点となっている公民館については、管理体制や気軽に利用しやすい環境づくりなどについて、地域と一緒に検討し、元気な高齢者づくりの拠点としても、活用を促進していきます。

⑤持続可能な市街地を作る

○工場などの立地に関しては、自然的土地利用を保全していく考えであることから、開発許可制度の適切な運用により、不適切な立地を防止します。

⑥美しいふるさとの景観を守る

○茶園や電照菊の栽培風景そのものが、八女の「ふるさと」を感じさせる風景となっていることから、農業環境を維持・増進していきます。

○水環境に対する住民意識の啓発を通して、生活雑排水に対する意識改革を推進し、蛍の生息できる豊かな水辺環境の回復に努めます。

○環境に影響を及ぼす処理場や工場などの立地の確認体制を強化し、不適切な開発を抑制します。

○星野川や矢部川が山地部から平坦部に流れ込む位置にあることから、山間部の山林や谷筋の景観、さらに河川や水路の水辺景観、川沿いの集落景観、田畑の広がる田園景観など、自然景観を主体とする様々な景観を有しています。これらの文化的景観を、地域の特徴的な景観として保全していきます。

○地域内の山間部における開発などにより減少しつつある自然林や、荒廃しつつある里山の山林は地域の貴重な資源であり、地域全体を文化的景観ととらえて、積極的に管理しながら周辺の整備と一体的に保全していきます。

⑦強靱で安全な都市を作る

○集落地の背後にあって、地滑りなどの災害が懸念される急峻な傾斜地については、積極的な防災対策を進めます。

○星野川や矢部川では、増水時の災害を回避する為に、河川敷における堆積土砂や雑草の除去などを進めます。

○安全で安心な都市づくりを進める上でも、「八女市地域防災計画」に基づき、災害時の避難場所の周知や情報提供などの整備に努めます。

○空き家の防犯対策として、空き家の利活用を促進すると同時に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金等を活用して空き家の解体・撤去を促進します。

⑧その他

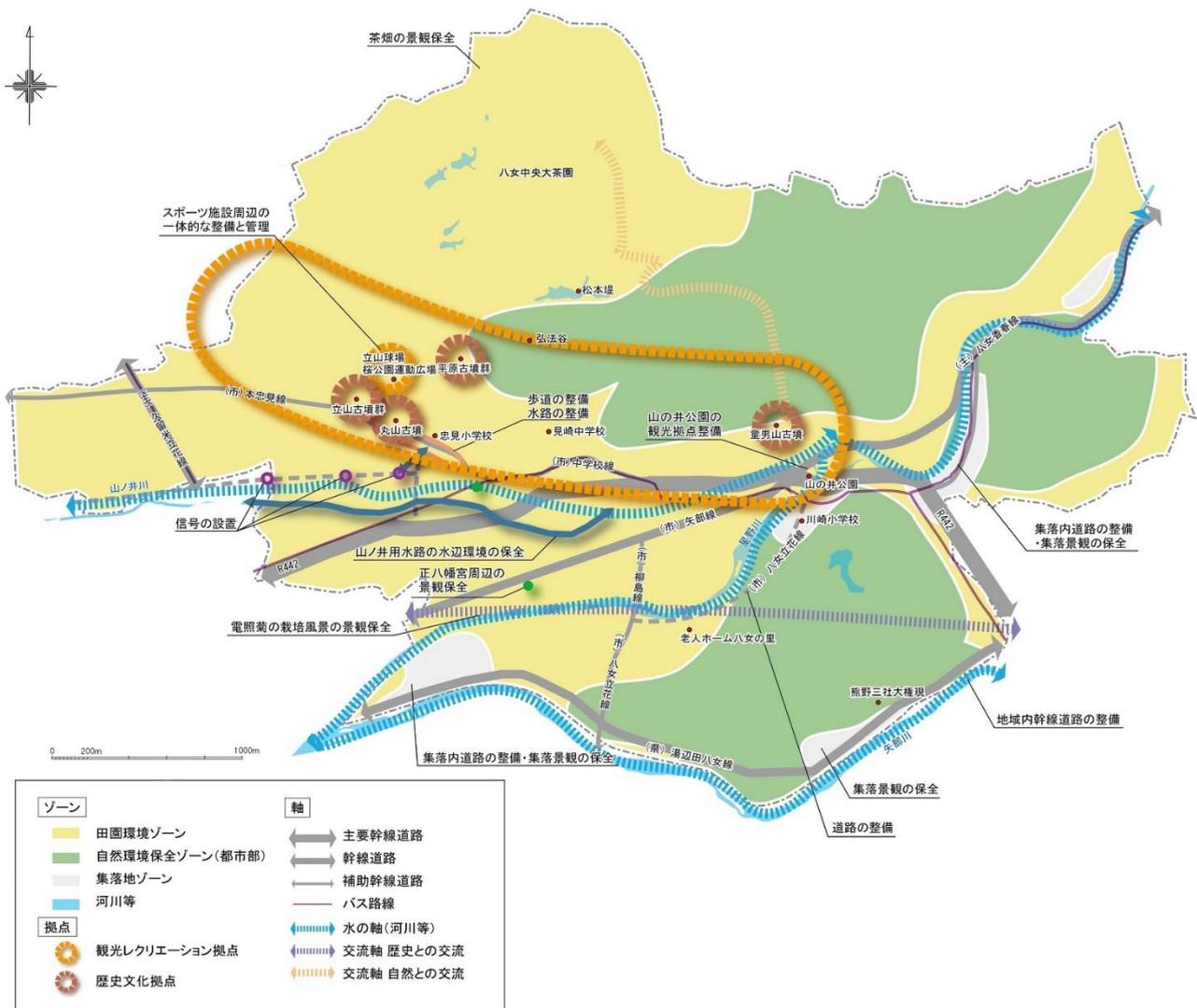
○自営農業者の高齢化が目立っており、今後農業の法人化や若い世代が安心して農業を営むことができる体制整備を検討し、農業経営の若手リーダーと後継者の育成を行い、基幹産業である農業の発展により、活気のある地域づくりを目指します。

○高齢化が進む中、若い世代が安心して農業を営むことができる体制の整備と、農産物の地産地消だけでなく、加工による商品開発をはじめとして、農業経営の若手リーダーや後継者の育成により、活気のある地域づくりを目指します。

○伝統産業の維持・保全の為に、観光収入による経営の安定を図り、技術の継承に努めます。

○八女市全域を潤す河川の上流に位置する為、地下水などの汚染防止に努め水質の保全を図っていきます。

■地域のまちづくり方針図



(4) 上妻・三河地域

1) 位置・地勢

- 上妻・三河地域は上妻小学校区と三河小学校区が含まれており、八女地域の南側一帯に広がっています。南は立花地域に隣接しています。
- 地形は概ね平坦で、地域内に矢部川・山ノ井川・花宗川の3本の河川が通っています。
- 農地・商業地・工業地・住宅地が混在しており、国道3号や主要幹線道路沿線以外沿いには市街地が形成されています。その他は田園景観が広がっています。
- 地区の南北に国道3号、主要地方道久留米立花線、玉名八女線、東西に国道442号、市道矢部線（バルビゾンの道）、県道柳瀬筑後線が通っており、地区内の主要な交通軸を形成しています。
- 地区の南側の矢部川沿いにはべんがら村（八女市健康増進施設）や宮野公園、水天宮等の観光拠点が位置しており、観光客のみならず市民にとっても憩いの場となっています。
- 市道矢部線（バルビゾンの道）沿いには、八女市総合体育館等の都市施設が位置しており、市の中心部の都市機能を担っています。

2) 人口・世帯数の動向

- 上妻・三河地域は平成22年以降、人口、世帯数ともに増加傾向であり、人口は八女市内で最も増加しています。
- 令和2年の世帯数では、八女市全体よりも増加率が高くなっています。

▼人口の経年変化（単位：人）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	12,457	10,446	6,437	9,789	-	-	-	-	-	39,129
平成22年	12,325	6,175	6,059	9,666	11,227	12,803	3,686	1,551	3,269	66,761
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	12,553	9,986	5,683	9,606	10,121	11,429	3,303	1,312	2,780	66,773
	(1.02)	(1.62)	(0.94)	(0.99)	(0.90)	(0.89)	(0.90)	(0.85)	(0.85)	(1.00)
令和2年	12,510	9,820	5,227	9,947	8,788	9,926	2,736	1,074	2,351	62,379
	(1.02)	(1.59)	(0.86)	(1.03)	(0.78)	(0.78)	(0.74)	(0.69)	(0.72)	(0.93)

()内は平成22年からの変化率

▼世帯数の経年変化（単位：世帯）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	4,253	3,367	1,832	2,923	-	-	-	-	-	12,375
平成22年	4,451	3,509	1,927	3,189	3,480	4,088	1,377	611	1,166	23,798
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	4,809	3,702	2,013	3,457	3,447	3,966	1,380	552	1,048	24,374
	(1.08)	(1.06)	(1.04)	(1.08)	(0.99)	(0.97)	(1.00)	(0.90)	(0.90)	(1.02)
令和2年	5,121	3,988	2,048	3,930	3,402	3,838	1,153	510	998	24,988
	(1.15)	(1.14)	(1.06)	(1.23)	(0.98)	(0.94)	(0.84)	(0.83)	(0.86)	(1.05)

()内は平成22年からの変化率

資料：住民基本台帳

3) 現状と課題

①土地利用

- 地域の中心部は用途地域が定められており、大島稲富線沿線は商業地域、国道3号、国道442号沿線は工業系用途地域に、その他の地域は住居系用途地域となっています。
- 地域の大半は農地で占められ、ほとんどが田畑となっています。豊かな農地に恵まれた地域であって、宅地化は進んではいませんが、営農者の高齢化と後継者不足から耕作放棄地の増加などが懸念されています。
- 用途地域外の土地利用としては、田園地帯および集落内に工場の立地がみられ、旧来から農・住環境への保全対策が望まれています。
- 地域南部の花宗川、矢部川沿いは市営住宅や県営住宅、旧来からの集落が連なっており、住居主体の土地利用になっています。また、祈祷院集落には伝統的な建築物も数多く残っています。
- 地域北部では、国道442号沿線や主要地方道久留米立花線の交差点付近の一部商業的土地利用を除けば、田園地帯が広がっており、農村集落が点在しています。
- 主要地方道玉名八女線沿線には一部商店などの立地は見受けられますが、住環境としては良好である反面、日常の買い物など不便な面もあります。
- 地域医療の核である公立八女総合病院については、高齢化が進む中で、今後更に高度かつ多様な医療の充実が求められています。
- 筑後地域の主要河川である矢部川およびその河川敷の環境保全が求められています。
- 筑後地域有数の集客力を誇るべんがら村周辺においては、さらなる拠点性の向上と周辺の田園環境との調和が進められています。

②交通施設

- 広域的な幹線道路としては、国道3号、主要地方道久留米立花線、玉名八女線が南北方向に、国道442号、市道矢部線（バルビゾンの道）が東西方向に通過しています。
- 幹線道路は幅員も広く歩道の整備も進んでいますが、市道矢部線（バルビゾンの道）に街灯の設置を望む声があがっています。
- 生活道路については歩道がなく狭隘な道が多く、中でも上妻小学校前の道路については通学路であることや大型車の通過が多いことから、対策を検討する必要があります。
- 市総合体育館などの公共施設が集まっている、市道荷稻川原線沿いでは、歩道の設置やバリアフリー化が望まれます。
- 幹線道路においては、交通量が多い区間における歩道の設置が求められるとともに、緑化による潤いのある空間形成も望まれています。また、信号の設置が進んでいないことから交通処理が十分でない交差点もみられます。
- 市道高塚馬場線のべんがら村へ至る交差点部においては、形状および見通しが悪いことから改良が進められています。
- 集落内における生活道路は狭く、交通安全面のみならず防災面・救急面からの問題が懸念されています。

○矢部川の堤防道路については、幅員が狭いことから、堤防道路の位置づけを踏まえた上で対策を検討する必要があります。

③公園・緑地

○市総合体育館一帯は、体育館のほかグラウンドや庭球場、弓道場を備えており、子どもから大人まで多世代で利用できるレクリエーションやコミュニティー形成の拠点となっています。

○宮野公園は、緑や花のあふれる憩いの空間を形成しています。宮野公園の管理（清掃や花の手入れ）は、積極的なボランティアに支えられており、今後さらなる管理の充実と、べんがら村や矢部川と一体となった機能向上が望まれています。

○地域にはお宮の境内、河川敷などの広場や鎮守の森などがまだ残っていますが、身近な公園および自然と親しめる場所の整備が不足している状況です。

○鈍土羅の楠など樹齢の古い樹木や社寺林、河川沿いの緑地については、貴重な資源として今後も保全していく必要があります。

④その他の都市施設

○下水道については、矢部川流域下水道事業の流域関連公共下水道として「八女市汚水処理構想」に基づき、整備が進められています。

○南中学校区には公立公民館がなく、それに代わる地域の住民活動やコミュニティー形成の拠点として、地域の公民館はもとより公的施設についても、利用しやすい環境整備が望まれています。

○生活雑排水や工場排水により花宗川や水路の汚れがひどくなっており、ヘドロ対策や水量調整、工場排水の規制に対する見直しなどの対策を検討する必要があります。

⑤都市景観・都市環境

○地域内においては市街化している地区も一部ありますが、全体的には田園が広がり、玉石積みの水路や楮（コウゾ）の並木が残る昔ながらの景観を残している地域です。玉石積みについては、現在では貴重となった玉石と石積みの技術を要しますが、河川や水路改修の際には可能な範囲で保全を行っていくことが必要です。

○地域南部を流れている矢部川の堤防沿いの風景も美しく、公園や散策路としての整備の充実が望まれています。

○天福寺の菩提樹や熊野速玉神社の楠などの大木は、歴史ある社寺とともに独特な景観を呈しており、今後とも保全を図る必要があります。

○祈祷院地区では伝統的な建築物も数多く残っており、八朔祭、水天宮祭などの祭事も受け継がれています。

○矢部川沿いの優良な景観要素を結ぶ遊歩道が老朽化しており、再整備の検討が必要です。

○地域の大部分において豊かな田園景観が広がっており、地域の資源としてその景観保全を図ることが必要です。

○停水期には水路の水量が減少し、生活雑排水などによる悪臭が発生しており、水量の確保と対策が求められています。

⑥都市防災

○消防標識の設置、災害時における緊急車輛の進入経路の確保や避難所の案内など、地域の安全対策および防災の整備が不足しています。

⑦その他

○農業を取り巻く環境が厳しいことから後継者が減少しており、新たな担い手農家の育成が必要となっています。また、就農しやすい環境の整備が期待されます。

○祈祷院などでの祭事が多く残っていますが、行事を行う為の資金確保や人材不足などで継承していくことが困難になりつつあります。

○以前は80件以上が手すき和紙を営んでいましたが、社会情勢の変化による伝統産業の停滞とともにその数は減少し、本市の重要な文化的資源である反面、深刻な後継者不足を招いています。

4) 地域づくりの目標

人と伝統と豊かな清流が共生しとけあう、安心で安全なまちづくり

5) 地域づくりの方針

①適切な土地利用を図る

○地域の土地利用は、大きく西部の用途地域、南部の集落地、北東部の田園地に分かれています。今後も用途地域では現行の法指定の維持による計画的な土地利用形成を進め、用途地域外では集落環境および田園環境の保全を図ります。

○住居系の用途地域においては、農地が多く残り、密度の低い市街地が形成されている為、用途地域内への計画的な住宅立地を促進します。

○国道3号沿線の準工業地域については商・工業施設の立地が進んでいますが、住居の他に多くの農地も混在しています。今後も住環境の保全を図りながら、軽工業や商業施設などによる、土地の有効利用を促進していきます。

○用途地域外の優良農地については、今後も積極的な農地の保全を図っていきます。

○馬場地域から祈祷院地域を始めとする既存集落においては、生活道路の改良など、利便性の向上を図り集落機能を維持強化します。

○地域の大半を占める田畑については、地域の重要な資源となっていることから、農業振興地域整備計画と整合を図りながら、今後も優良農地として積極的に保全していきます。

○地域の自然軸である矢部川については、地域ならびに八女市の重要な自然軸として保全するとともに、周辺施設と連携した憩いの空間としての機能向上を図ります。

○八女市の観光拠点であるべんがら村を核として地産地消、グリーンツーリズム（滞在型農業）などによる地域の特性を活かした施策を検討しながら、新しい地域づくりの取り組みによる活性化に努めます。

②快適で安全な都市基盤を作る

- 市総合体育館などの公共施設が集まっている、市道荷稻川原線沿いについては、交通量も多く危険性が高いことから、歩道の設置やバリアフリー化を促進していきます。
- 地域を形成する幹線道路のうち交通量が多い区間については、歩道設置や信号機設置による交通安全性の向上を進めていきます。
- 市道高塚馬場線については、べんがら村へのアクセス道路であることから、見通しが悪く鋭角である交差点部の解消を図るとともに、べんがら村周辺においては歩道の段差解消などのバリアフリー化を進めていきます。
- 既存集落内の狭隘な道路では、沿道住民の理解を求めながら、救急医療や消防活動に支障のある幅員4m未満の道路の解消を目指します。特に、通学路など安全性が特に重視される区間では、水路空間の活用も視野に入れながら積極的な歩道設置を進め、安全確保に努めます。
- 公共交通機関であるバスについては、既存路線の維持や利便性向上に努めるとともに、利便性が悪い地区については関係機関と協議しながら、デマンド交通などによる交通手段の充実に努めていきます。
- 主要地方道久留米立花線については、早期整備を県へ要望していきます。

③自然と共生した環境を作る

- 都市公園である宮野公園と河川堤防や周辺緑地を一体的に整備し、広域的なレクリエーション拠点とします。
- 矢部川の河川敷や河川沿いの緑地帯については、自然地として、一体的な保全を図っていきます。
- 社寺林などの地域に受け継がれている緑地については、身近な憩いの場としての役割も含め、保全に努めていきます。
- 地域内には、広域的に利用されている宮野公園があることから、べんがら村や矢部川河川敷との連携を図り、一体となった緑とレクリエーション拠点の形成を進めていきます。
- 宮野公園については、今後ともボランティアの活用による管理体制の強化を促進していくとともに、矢部川との近接性を活かした親水空間の設置などを検討していきます。また、犬の放し飼いや糞の未処理、バイクの乗り入れなどについては、立看板の設置などを行いモラルの向上を図ります。

④安心して暮らせる生活環境を整える

- 上水道については、全域が給水区域となっており、今後も水道の安全性を積極的に啓発し、加入促進に努めます。
- 下水道については、「八女市汚水処理構想」により整備を推進します。また、総合的な市街地の雨水対策を図ります。
- 花宗川、山ノ井川などの河川や水路については、停水時における排水の悪臭発生や工場排水による水質汚染が深刻化しており、下水道の整備や合併浄化槽の設置を推進するとともに、地域の特性に合わせた河川改修や水利の運用改善などを検討していきます。

- 市総合体育館は、地域の福祉・健康増進などの拠点として広域的に利用されています。現在、新旧混住化が進む地域であり、公立公民館の必要性は考慮しつつも、コミュニケーション形成および住民活動や高齢者の生きがいがづくりの拠点として、地域公民館の活用促進と併せ、当面公的施設の利用しやすい環境整備に努めます。
 - 花宗川においては、浚渫などにより堆積したヘドロ対策を進めるとともに、冬場に計画的な流量の確保を図るなどの対策を検討します。また、護岸などの玉石積みについては、地域の良好な景観要素の一つとなっていることから、その保全を図ります。
 - 地域のコミュニティ形成や交流の場の拠点となっている公民館については、管理体制や気軽に利用しやすい環境づくりなどについて、地域と一緒に検討し、元気な高齢者づくりの拠点としても、活用を促進していきます。
 - 地域内に立地する八女市多世代交流館を、高齢者の生きがいがづくりの場としてだけでなく、子育て支援や介護予防などの保健福祉の増進や多世代が自由に交流できる場所として、さらに活用を図っていきます。
- ⑤持続可能な市街地を作る
- 点在する既存集落を中心としたまとまりのある集落形成を進めることにより、宅地化による無秩序な農地の減少を抑制します。また、地域北部の花宗川より北側の区域については、住居系の用途地域が指定されており、今後とも現行の法規制による計画的な市街地形成を図ります。
- ⑥美しいふるさとの景観を守る
- 祈祷院地域に数多く残る伝統的な建築物については、水天宮の祭事とともに地域の文化的景観として保全・継承に努めます。
 - 河川・水路の水質改善の為、下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進などを行うとともに、排水路などが整備された計画的な住宅立地、地域ボランティアによる河川清掃の定期的な実施や工場排水の規制強化の検討などを進めていきます。
 - 河川・水路が野生生物の移動通路、生息場所となり得るような、自然型護岸の整備や沿岸の緑化を推進します。
 - 矢部川については、矢部川自体の水流の保全を図るとともに、河川敷における楠、桜の保全・育成、べんがら村や宮野公園と調和した空間形成を図ることにより文化的景観の形成を進めていきます。
 - 当地域の大半を占める田畑については、当地域の重要な景観要素であることから、優良農地を保全することにより、良好な田園景観の保全を進めていきます。
 - 地域の景観構成は田園地と既存の農村集落、河川景観により構成されており、坂本繁二郎画伯が、「東洋のバルビゾン」と称し愛された八女の田園風景が広がる文化的景観を地域の宝として、今後とも景観構成の基本的枠組みの維持・保全を図ります。
 - ごみのないきれいな都市づくりを進めることにより、ポイ捨てや不法投棄などを抑制する環境づくりを進めていきます。

⑦強靱で安全な都市を作る

- 災害時に緊急車両の通行が困難で狭隘な道路区間については、道路改良および拡幅が困難な区間における側溝蓋敷設などにより通行空間を広げ、危険解消を進めていきます。
- 防犯、防災などに対応できるよう、地域の実情にあった消火栓や街灯の設置を行うことにより、安心して暮らせる環境形成を進めていきます。
- 安全で安心な都市づくりを進める上でも、「八女市地域防災計画」に基づき、災害時の避難場所の周知や情報提供などの整備に努めます。
- 空き家の防犯対策として、空き家の利活用を促進すると同時に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金等を活用して空き家の解体・撤去を促進します。

⑧その他

- 河川美化の為に生活雑排水に対する住民意識の啓発や清掃活動などを推進します。
- 若い世代が安心して農業を営むことができる体制整備を検討するとともに、若手経営者の育成や地域特産品を活用した地産地消による販売ルートの拡大などによる農業への魅力向上を図りながら、若手農業経営者のリーダーを育成して、高齢化社会に対応した活気のある地域を目指します。
- 八女市の伝統産業である手すき和紙については、べんがら村周辺と一体化した観光ルートとして積極的な情報発信を行うことにより、安定した経営確保や後継者育成を進めていきます。
- 地域とゆかりのある坂本繁二郎画伯や酒井田柿右衛門などの著名人と地域の資源とをリンクさせて活用することにより、広域的に地域の活性化を図ります。

(5) 立花地域

1) 位置・地勢

- 立花地域は八女市の南部に位置しており、東は黒木地域、西はみやま市、南は熊本県に、北は八女地域と隣接しています。
- 北部には八女地域と地域を二分する矢部川が流れており、南北に辺春川が流れています。
- 平地は北部の一部であり、地区のほとんどが急傾斜地の森林、竹林や耕作地（段々畑）となっています。
- 南部の白木地区では住民の多くが土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に居住しています。
- 地区の南北に国道3号が通っており、隣接市町村との重要な交通軸となっています。ただ、代替路線がないことから、事故や災害等による不通の際には移動が困難となります。

2) 人口・世帯数の動向

- 立花地域は平成22年以降、人口は減少傾向にあり、世帯数は横ばいで推移しています。
- 特に人口の減少率が大きく、平成27年から令和2年にかけて急激に減少しています。

▼人口の経年変化（単位：人）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	12,457	10,446	6,437	9,789	-	-	-	-	-	39,129
平成22年	12,325	6,175	6,059	9,666	11,227	12,803	3,686	1,551	3,269	66,761
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	12,553	9,986	5,683	9,606	10,121	11,429	3,303	1,312	2,780	66,773
	(1.02)	(1.62)	(0.94)	(0.99)	(0.90)	(0.89)	(0.90)	(0.85)	(0.85)	(1.00)
令和2年	12,510	9,820	5,227	9,947	8,788	9,926	2,736	1,074	2,351	62,379
	(1.02)	(1.59)	(0.86)	(1.03)	(0.78)	(0.78)	(0.74)	(0.69)	(0.72)	(0.93)

()内は平成22年からの変化率

▼世帯数の経年変化（単位：世帯）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	4,253	3,367	1,832	2,923	-	-	-	-	-	12,375
平成22年	4,451	3,509	1,927	3,189	3,480	4,088	1,377	611	1,166	23,798
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	4,809	3,702	2,013	3,457	3,447	3,966	1,380	552	1,048	24,374
	(1.08)	(1.06)	(1.04)	(1.08)	(0.99)	(0.97)	(1.00)	(0.90)	(0.90)	(1.02)
令和2年	5,121	3,988	2,048	3,930	3,402	3,838	1,153	510	998	24,988
	(1.15)	(1.14)	(1.06)	(1.23)	(0.98)	(0.94)	(0.84)	(0.83)	(0.86)	(1.05)

()内は平成22年からの変化率

資料：住民基本台帳

3) 現状と課題

- 少子高齢化の進展により、若年農業従事者が減少し、他業種への就職や地区外への転出が増加しています。これにより専業農家が減少し、兼業農家や脱農業世帯が増加しています。
- 地区の南側は土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域に該当しており、災害発生時の対策が必要です。

4) 地域づくりの目標

自然と共生し周辺地域の持続的に都市機能を供給する拠点として安全で安心な都市づくり

5) 地域づくりの方針

①適切な土地利用を図る

- 地域の大半を占める田畑については、地域の重要な資源となっていることから、農業振興地域整備計画と整合を図りながら、今後も優良農地として積極的に保全していきます。
- 地域の自然軸である矢部川については、地域ならびに八女市の重要な自然軸として保全するとともに、周辺施設と連携した憩いの空間としての機能向上を図ります。
- 用途地域外の優良農地については、今後も積極的な農地の保全を図っていきます。

②快適で安全な都市基盤を作る

- 幹線道路や地域生活に密着した補助幹線道路、生活道路については、生活利便性や緊急時のアクセス向上に向けた整備（道路拡幅等（湯辺田・瀬高線、山下・鞍懸間の市道、谷中隣組内道路、蛇田・茶臼塚線等））を推進します。
- 補助幹線道路については、拠点となる集落間の交流・連携を促すとともに、通学路としての位置づけを持つ路線も多いことから、地域の実情に応じ、信号の設置促進による無信号交差点部での事故の抑制や、歩道整備による歩行者の安全性の向上を図ります。
- 生活道路については、狭隘な道路が多いことから道路改良や側溝蓋の敷設などを進めるとともに、急カーブ、がけ崩れ箇所の解消やカーブミラー、ガードレール、標識の設置などを行い、歩行者の防犯・安全面の確保に努めます。
- 熊本県との県境に位置する矢部谷峠について、トンネル開通等のアクセス性の向上に努めます。

③安心して暮らせる生活環境を整える

- 上水道の給水区域については、今後も水道の安全性を積極的に啓発し、加入促進に努めます。また、給水区域外においては、飲料水改善事業補助金の周知および活用を進めていきます。
- 下水道については、矢部川流域下水道事業の流域関連公共下水道として「八女市汚水処理構想」に基づき整備を推進します。また、総合的な市街地の雨水対策を図ります。
- 災害時の河川の増水や氾濫を押さえるため、矢部川下流（田形～鳴瀬間）の堤防強化、河川敷の整備や川底の浚渫（大倉谷川、小倉谷川等）を進めます。

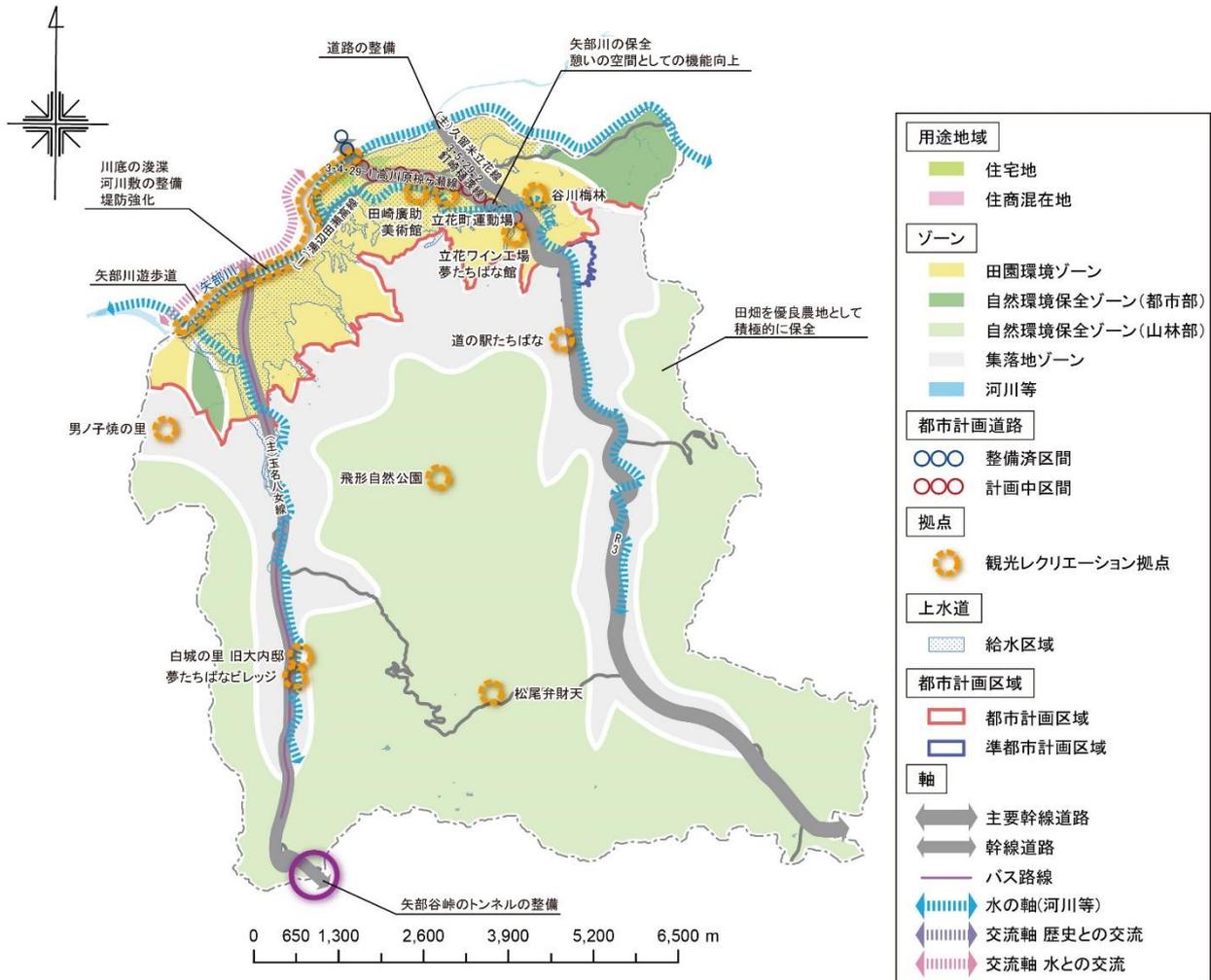
④美しいふるさとの景観を守る

- 美しい河川景観を守るため、辺春川や河川敷の葦の除去と堤防の竹切りを推進します。

⑦強靱で安全な都市を作る

- 空き家の防犯対策として、空き家の利活用を促進すると同時に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金等を活用して空き家の解体・撤去を促進します。

■地域のまちづくり方針図



(6) 黒木地域

1) 位置・地勢

- 黒木地域は八女市の中心部に位置しており、東は星野地域、矢部地域、西は立花地域、南は熊本県に、北は上陽地域と隣接しています。
- 市街地が北部の国道442号沿いに広がっており、南部はほとんどが山林となっています。
- 市街地の一部が「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されており、観光拠点としてだけでなく、歴史的な町並みや伝統工芸の継承のための地域の活動の場としても活用されています。
- 地区の市街地と山林を二分する東西の境目に矢部川が流れており、南側を流れる支流の田代川ではホタルが発生することから観光資源となっています。
- 地区の東西には矢部川に沿って国道442号が通っており、八女地域や矢部地域に通じる重要な交通軸となっています。
- 南部には森林セラピー基地である「くつろぎの森グリーンピア八女」やサッカーやグラウンドゴルフ等に利用できる「八女東部スポーツ公園(グリーンフィールド八女)」等の観光拠点が点在しており、運動施設としての利用のみならず市民の憩いの場にもなっています。

2) 人口・世帯数の動向

- 黒木地域は平成22年以降、人口・世帯数ともに減少傾向にあります。
- 特に人口の減少率が大きく、令和2年には人口が1万人を切っており、八女市全体よりも減少率が大きいです。

▼人口の経年変化（単位：人）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	12,457	10,446	6,437	9,789	-	-	-	-	-	39,129
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	12,325	6,175	6,059	9,666	11,227	12,803	3,686	1,551	3,269	66,761
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	12,553	9,986	5,683	9,606	10,121	11,429	3,303	1,312	2,780	66,773
	(1.02)	(1.62)	(0.94)	(0.99)	(0.90)	(0.89)	(0.90)	(0.85)	(0.85)	(1.00)
令和2年	12,510	9,820	5,227	9,947	8,788	9,926	2,736	1,074	2,351	62,379
	(1.02)	(1.59)	(0.86)	(1.03)	(0.78)	(0.78)	(0.74)	(0.69)	(0.72)	(0.93)

()内は平成22年からの変化率

▼世帯数の経年変化（単位：世帯）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	4,253	3,367	1,832	2,923	-	-	-	-	-	12,375
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	4,451	3,509	1,927	3,189	3,480	4,088	1,377	611	1,166	23,798
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	4,809	3,702	2,013	3,457	3,447	3,966	1,380	552	1,048	24,374
	(1.08)	(1.06)	(1.04)	(1.08)	(0.99)	(0.97)	(1.00)	(0.90)	(0.90)	(1.02)
令和2年	5,121	3,988	2,048	3,930	3,402	3,838	1,153	510	998	24,988
	(1.15)	(1.14)	(1.06)	(1.23)	(0.98)	(0.94)	(0.84)	(0.83)	(0.86)	(1.05)

()内は平成22年からの変化率

資料：住民基本台帳

3) 現状と課題

- 人口減少、少子高齢化が進む中で、若年層の定住化に向けた取り組みが必要です。
- 区内を通る主要な交通軸が少ないことから、国県道の整備を中心に、市道や農道の改良、舗装事業の推進、国道のバイパス化の早期実現が必要です。
- 生活基盤の整備の他にも、防犯対策や災害対策等、近年の激甚災害に対する対策も必要です。

4) 地域づくりの目標

伝統文化と調和し、周辺地域の中心となる誰もが暮らしやすく持続的にぎわいのある都市づくり

5) 地域づくりの方針

①適切な土地利用を図る

- 区内に点在する耕作放棄地については、農地の集約、耕作希望者への斡旋や共同管理を行う等、農地の利活用方法を検討します。
- 地域の大半を占める田畑については、地域の重要な資源となっていることから、農業振興地域整備計画と整合を図りながら、今後も優良農地として積極的に保全していきます。
- 地域の自然軸である矢部川については、地域ならびに八女市の重要な自然軸として保全するとともに、周辺施設と連携した憩いの空間としての機能向上を図ります。
- 伝統的建造物群保存地区およびその周辺においては、特に火災面での防災機能の向上を図るとともに、景観法に基づく景観地区などの指定による更なる文化的景観の保全促進や建築基準法制限規定適用、および都市計画法に基づく準防火地域の規制見直しなどにより、本来の建築意匠に即した保存整備を進めていきます。また、空き町家への店舗誘致や移住促進などによる活用を促進します。
- 用途地域外の優良農地については、今後も積極的な農地の保全を図っていきます。

②快適で安全な都市基盤を作る

- 幹線道路や地域生活に密着した補助幹線道路、生活道路については、生活利便性や緊急時のアクセス向上に向けた整備を推進します。
- 補助幹線道路については、拠点となる集落間の交流・連携を促すとともに、通学路としての位置づけを持つ路線も多いことから、地域の実情に応じ、信号、横断歩道の設置、歩道整備による歩行者の安全性の向上を図ります。
- 生活道路については、狭隘な道路が多いことから道路改良や拡幅、側溝蓋の敷設などを進めるとともに、急カーブ、がけ崩れ箇所解消やカーブミラー、ガードレール、標識、防犯灯の設置などを行い、歩行者の防犯・安全面の確保に努めます。
- 国道442号については、バイパス整備の早期完成に努めます。
- 主要な幹線道路については、景観や安全性の観点から、沿道の必要な箇所への植樹や支障木の伐採等を推進します。
- 災害時の避難路として、集落間の市道や迂回路として利用可能な林道の整備を推進します。

③自然と共生した環境を作る

○集落周辺における日常的に利用できる身近な公園が不足していることから、住民と行政が協働しながら公園の整備を検討していきます。

④安心して暮らせる生活環境を整える

○上水道の給水区域については、今後も水道の安全性を積極的に啓発し、加入促進に努めます。また、給水区域外においては、飲料水改善事業補助金の周知および活用を進めていきます。

○下水道については、一部農業集落排水事業で汚水処理を実施しておりますが、その他は矢部川流域下水道事業の流域関連公共下水道として「八女市汚水処理構想」に基づき整備を推進します。また、総合的な市街地の雨水対策を図ります。

○農業用水路確保のための護岸改修や、災害時の河川の増水や氾濫を押さえるため、河川の清掃（倒木・流木の除去）や川底の浚渫を進めます。

⑤美しいふるさとの景観を守る

○協働による河川浄化として、道路・河川維持活動(道路愛護など)や環境保全活動(不法投棄監視など)等市民ボランティアとの連携を進めていきます。

○豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズムの活性化を進めます。

○伝統的建造物群保存地区およびその周辺においては、景観の更なる保全促進を行うとともに、建築基準法の緩和規定適用および都市計画法に基づく準防火地域の見直しなどにより、本来の建築意匠に即した保存整備と活用を進めます。

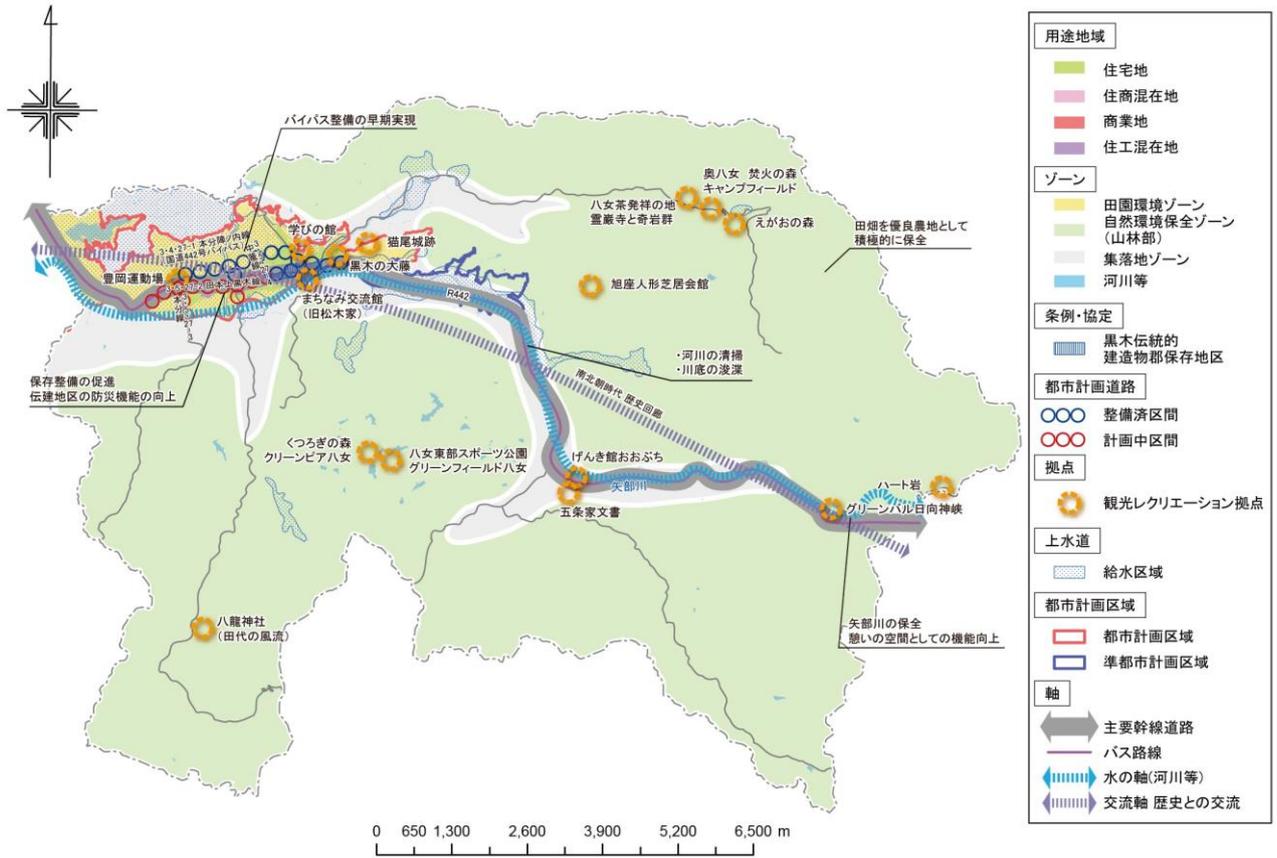
⑥強靱で安全な都市を作る

○地区内の危険箇所の点検・調査とともに、治山、砂防事業による防災事業を推進します。

○災害時の避難場所の確認および奥八女 焚火の森キャンプフィールドや黒木支所などの市の公共施設を災害時の避難場所として活用します。

○空き家の防犯対策として、空き家の利活用を促進すると同時に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金等を活用して空き家の解体・撤去を促進します。

■地域のまちづくり方針図



(7) 上陽地域

1) 位置・地勢

- 上陽地域は八女市の東北部に位置しており、東は星野地域、西は八女地域、広川町、南は黒木地域に、北は耳納山脈によりうきは市、久留米市と隣接しています。
- 南部には星野地域を端部として地域を南北に二分する星野川が流れ、鷹取山を源とする横山川、発心山を源とする下横山川と地区の南西部で合流しており、矢部川に注いでいます。いずれの川も自然豊かな清流で、ゲンジボタルが発生することから観光資源となっています。
- 平地が少なく山地が大部分を占めており、傾斜地は茶、椎茸、筍などに利用されています。
- 町中心部にまとまった田があるが、宅地や棚田は少ないです。
- 地区の南北に県道北川内草野線や県道田丸黒木線が通っており、東西に県道八女香春線が星野地域まで通っています。

2) 人口・世帯数の動向

- 上陽地域は平成22年以降、人口・世帯数ともに減少傾向にあります。
- 特に人口の減少率が大きく、平成27年から令和2年にかけて急激に減少しています。

▼人口の経年変化（単位：人）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	12,457	10,446	6,437	9,789	-	-	-	-	-	39,129
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	12,325	6,175	6,059	9,666	11,227	12,803	3,686	1,551	3,269	66,761
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	12,553	9,986	5,683	9,606	10,121	11,429	3,303	1,312	2,780	66,773
	(1.02)	(1.62)	(0.94)	(0.99)	(0.90)	(0.89)	(0.90)	(0.85)	(0.85)	(1.00)
令和2年	12,510	9,820	5,227	9,947	8,788	9,926	2,736	1,074	2,351	62,379
	(1.02)	(1.59)	(0.86)	(1.03)	(0.78)	(0.78)	(0.74)	(0.69)	(0.72)	(0.93)

()内は平成22年からの変化率

▼世帯数の経年変化（単位：世帯）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	4,253	3,367	1,832	2,923	-	-	-	-	-	12,375
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	4,451	3,509	1,927	3,189	3,480	4,088	1,377	611	1,166	23,798
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	4,809	3,702	2,013	3,457	3,447	3,966	1,380	552	1,048	24,374
	(1.08)	(1.06)	(1.04)	(1.08)	(0.99)	(0.97)	(1.00)	(0.90)	(0.90)	(1.02)
令和2年	5,121	3,988	2,048	3,930	3,402	3,838	1,153	510	998	24,988
	(1.15)	(1.14)	(1.06)	(1.23)	(0.98)	(0.94)	(0.84)	(0.83)	(0.86)	(1.05)

()内は平成22年からの変化率

資料：住民基本台帳

3) 現状と課題

- 上陽地域では、若者の流出により、特に山間部では著しい少子・高齢化の進行、農林業の不振と後継者不足、都市基盤の整備不足、にぎわいの場の不足等の地域活力の衰退が危惧されています。
- 今後は地域活性化に向けた抜本的な取り組みが求められています。

4) 地域づくりの目標

自然環境との調和を図り、活気や安らぎを維持できるような秩序ある都市づくり

5) 地域づくりの方針

①適切な土地利用を図る

- 地域の大半を占める田畑については、地域の重要な資源となっていることから、農業振興地域整備計画と整合を図りながら、今後も優良農地として積極的に保全していきます。
- 地域の自然軸である星野川については、地域ならびに八女市の重要な自然軸として保全するとともに、周辺施設と連携した憩いの空間としての機能向上を図ります。
- 用途地域外の優良農地については、今後も積極的な農地の保全を図っていきます。

②快適で安全な都市基盤を作る

- 地域生活に密着した補助幹線道路、生活道路については、生活利便性向上に向けた整備を推進します。
- 補助幹線道路については、拠点となる集落間の交流・連携を促すとともに、通学路としての位置づけを持つ路線も多いことから、地域の実情に応じ、信号の設置促進による無信号交差点部での事故の抑制や、歩道整備による歩行者の安全性の向上を図ります。
- 生活道路については、狭隘な道路が多いことから道路改良や側溝蓋の敷設などを進めるとともに、防犯灯の増設やカーブミラーの設置などを行い、歩行者の防犯・安全面の確保に努めます。

③自然と共生した環境を作る

- 既存の施設（ほたと石橋の館、ふるさとわらべ館）および小学校跡地（元横山小学校）を有効活用します。

④安心して暮らせる生活環境を整える

- 上水道の給水区域については、今後も水道の安全性を積極的に啓発し、加入促進に努めます。また、給水区域外においては、飲料水改善事業補助金の周知および活用を進めていきます。
- 下水道については、「八女市污水处理構想」に基づき、整備を推進します。

⑤美しいふるさとの景観を守る

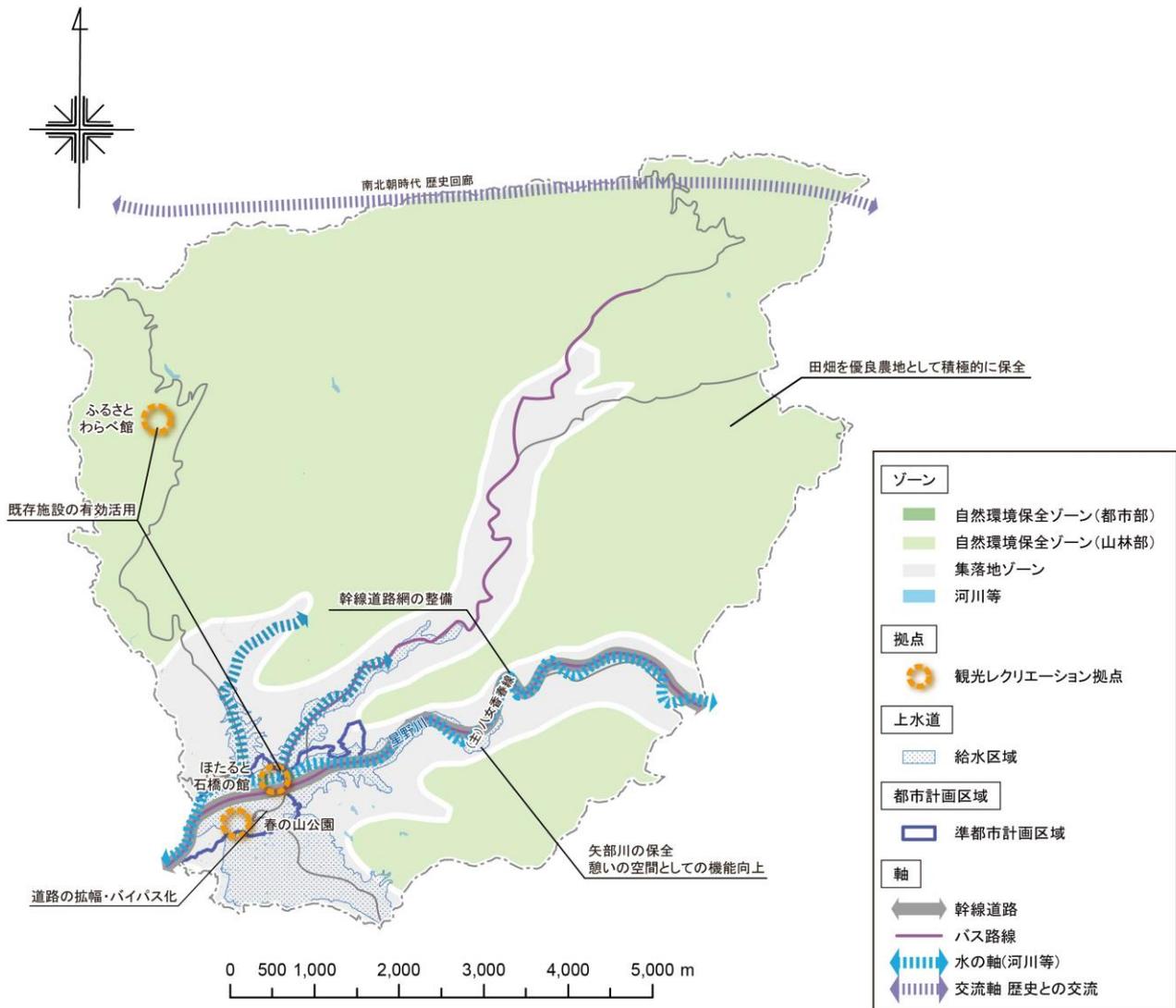
- ひふみよ橋など石橋群の河川景観の保全に加えて、協働による河川浄化として、道路・河川維持活動（道路愛護など）や環境保全活動（不法投棄監視など）等市民ボランティアとの連携を進めていきます。

第5章
地域別のまちづくり方針

⑥強靱で安全な都市を作る

- 火災・地震・水害などの災害時の避難場所や経路などの情報については、「八女市地域防災計画」などにに基づき、市民に周知徹底を図り、安全確保に努めます。
- 市民と行政の協働により災害時を想定した防災訓練を実施します。
- 空き家の防犯対策として、空き家の利活用を促進すると同時に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金等を活用して空き家の解体・撤去を促進します。

■地域のまちづくり方針図



(8) 矢部地域

1) 位置・地勢

- 矢部地域は八女市の最東部に位置しており、東は大分県、北は星野地域、西は黒木地域、南は熊本県と隣接しています。
- 地区は矢部川の上流部に位置しており、矢部川沿いに一部集落がまとまっています。その他地区のほとんどは山林に覆われています。
- 地区の西端に日向神ダムが位置しており、洪水調整・流水の正常な機能の維持、発電用水の補給を目的に管理されています。
- 東西に国道442号が通っており、県道浮羽石川内線が通っており、隣接市町村への主要な交通軸となっています。
- 矢部川源流公園や大杉公園、秘境柚の里溪流公園等のレクリエーション拠点が点在しており、体験施設としての利用のみならず市民の憩いの場にもなっています。

2) 人口・世帯数の動向

- 矢部地域は平成22年以降、人口・世帯数ともに減少傾向にあります。
- 特に人口の減少率が大きく、平成27年から令和2年にかけて急激に減少しています。

▼人口の経年変化（単位：人）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	12,457	10,446	6,437	9,789	-	-	-	-	-	39,129
平成22年	12,325	6,175	6,059	9,666	11,227	12,803	3,686	1,551	3,269	66,761
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	12,553	9,986	5,683	9,606	10,121	11,429	3,303	1,312	2,780	66,773
	(1.02)	(1.62)	(0.94)	(0.99)	(0.90)	(0.89)	(0.90)	(0.85)	(0.85)	(1.00)
令和2年	12,510	9,820	5,227	9,947	8,788	9,926	2,736	1,074	2,351	62,379
	(1.02)	(1.59)	(0.86)	(1.03)	(0.78)	(0.78)	(0.74)	(0.69)	(0.72)	(0.93)

()内は平成22年からの変化率

▼世帯数の経年変化（単位：世帯）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	4,253	3,367	1,832	2,923	-	-	-	-	-	12,375
平成22年	4,451	3,509	1,927	3,189	3,480	4,088	1,377	611	1,166	23,798
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	4,809	3,702	2,013	3,457	3,447	3,966	1,380	552	1,048	24,374
	(1.08)	(1.06)	(1.04)	(1.08)	(0.99)	(0.97)	(1.00)	(0.90)	(0.90)	(1.02)
令和2年	5,121	3,988	2,048	3,930	3,402	3,838	1,153	510	998	24,988
	(1.15)	(1.14)	(1.06)	(1.23)	(0.98)	(0.94)	(0.84)	(0.83)	(0.86)	(1.05)

()内は平成22年からの変化率

資料：住民基本台帳

3) 現状と課題

- 矢部地域では、過疎化と高齢化が進行しています。集落においては、空き家の増加、伝統行事の衰退や地域コミュニティの希薄化等が課題となっています。
- 日常的な買物や通院、通勤・通学等の交通利便性が悪く、インフラの老朽化等も懸念されています。
- 今後は安全で安心してゆたかに暮らすための取り組みが求められています。

4) 地域づくりの目標

ともに生き、支え合い、安心して暮らせる矢部

5) 地域づくりの方針

①適切な土地利用を図る

- 地域の大半を占める田畑については、地域の重要な資源となっていることから、農業振興地域整備計画と整合を図りながら、今後も優良農地として積極的に保全していきます。
- 地域の自然軸である矢部川については、地域ならびに八女市の重要な自然軸として保全するとともに、周辺施設と連携した憩いの空間としての機能向上を図ります。
- 用途地域外の優良農地については、今後も積極的な農地の保全を図っていきます。

②安心して暮らせる生活環境を整える

- 当地域は全域が上水道の給水区域外であるため、飲料水改善事業補助金の周知および活用を進めていきます。
- 下水道については、「八女市汚水処理構想」に基づき、整備を推進します。

③強靱で安全な都市を作る

- 市民と行政の協働により災害時を想定した防災訓練を実施します。
- 道路改良による残地等を駐車場や災害時のオープンスペースとして積極的に活用します。
- 災害に強く安全性の高い幹線道路の整備および星野地域と繋がる県道浮羽石川内線の早急な整備を推進します。
- 空き家の防犯対策として、空き家の利活用を促進すると同時に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金等を活用して空き家の解体・撤去を促進します。

■地域のまちづくり方針図



(9) 星野地域

1) 位置・地勢

- 星野地域は八女市の東端部に位置しており、北はうきは市、東は大分県、西は上陽地域、南は矢部地域、黒木地域と隣接しています。
- カラ迫岳や石割岳、熊渡山や鷹取山等の急峻な山々に囲まれており、星野川沿いには集落が形成されています。
- 集落の周辺には水田が点在しており、北部一帯には茶畑や花木畑が広がっています。
- 地区の中心部を横断するように、主要地方道八女香春線や県道浮羽石川内線等が通っており、うきは市や上陽地域や矢部地域等、隣接市町村への主要な交通軸となっています。
- 支所周辺には、星の文化館、茶の文化館や農産物直売所等の観光交流施設が位置しており、少し離れた周辺には豊かな自然を活かしたキャンプ場やシャクナゲ園等のレクリエーション施設が点在しています。

2) 人口・世帯数の動向

- 星野地域は平成22年以降、人口・世帯数ともに減少傾向にあります。
- 人口・世帯数ともに八女市全体の減少率よりも大きく、令和2年の世帯数は1,000世帯を切っています。

▼人口の経年変化（単位：人）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	12,457	10,446	6,437	9,789	-	-	-	-	-	39,129
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	12,325	6,175	6,059	9,666	11,227	12,803	3,686	1,551	3,269	66,761
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	12,553	9,986	5,683	9,606	10,121	11,429	3,303	1,312	2,780	66,773
	(1.02)	(1.62)	(0.94)	(0.99)	(0.90)	(0.89)	(0.90)	(0.85)	(0.85)	(1.00)
令和2年	12,510	9,820	5,227	9,947	8,788	9,926	2,736	1,074	2,351	62,379
	(1.02)	(1.59)	(0.86)	(1.03)	(0.78)	(0.78)	(0.74)	(0.69)	(0.72)	(0.93)

()内は平成22年からの変化率

▼世帯数の経年変化（単位：世帯）

	旧八女地域				立花地域	黒木地域	上陽地域	矢部地域	星野地域	八女市計
	福島・長峰地域	八幡・岡山地域	忠見・川崎地域	上妻・三河地域						
平成17年	4,253	3,367	1,832	2,923	-	-	-	-	-	12,375
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年	4,451	3,509	1,927	3,189	3,480	4,088	1,377	611	1,166	23,798
	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)	(1.00)
平成27年	4,809	3,702	2,013	3,457	3,447	3,966	1,380	552	1,048	24,374
	(1.08)	(1.06)	(1.04)	(1.08)	(0.99)	(0.97)	(1.00)	(0.90)	(0.90)	(1.02)
令和2年	5,121	3,988	2,048	3,930	3,402	3,838	1,153	510	998	24,988
	(1.15)	(1.14)	(1.06)	(1.23)	(0.98)	(0.94)	(0.84)	(0.83)	(0.86)	(1.05)

()内は平成22年からの変化率

資料：住民基本台帳

3) 現状と課題

- 少子高齢化の進展にともない、農業従事者が減少し、耕作放棄地が増加しています。
- 近年の激甚災害に対する早期復旧および地域の避難対策の強化が必要です。

4) 地域づくりの目標

自然と文化を育みながら、共に支え合い安心してすこやかに暮らせるまちづくり

5) 地域づくりの方針

①適切な土地利用を図る

- 田畑については、地域の重要な資源となっていることから、農業振興地域整備計画と整合を図りながら、今後も優良農地として積極的に保全していきます。
- 地域の自然軸である星野川については、地域ならびに八女市の重要な自然軸として保全するとともに、周辺施設と連携した憩いの空間としての機能向上を図ります。

②快適で安全な都市基盤を作る

- 主要地方道八女香春線（古野～轟）や県道浮羽石川内線(古野～坂の下)の早期改良整備を図ります。
- 地域生活に密着した補助幹線道路、生活道路については、生活利便性向上に向けた整備を推進します。
- 補助幹線道路については、拠点となる集落間の交流・連携を促すとともに、通学路としての位置づけを持つ路線も多いことから、地域の実情に応じ、信号の設置促進による無信号交差点部での事故の抑制や、歩道整備による歩行者の安全性の向上を図ります。
- 生活道路については、狭隘な道路が多いことから道路改良や側溝蓋の敷設などを進めるとともに、街灯・防犯灯の増設やガードレール・カーブミラーの設置などを行い、歩行者の防犯・安全面の確保に努めます。
- 高齢者等の交通手段として、地域内においてデマンド交通等を活用することにより、交通利便性の向上を図ります。
- 主要な幹線道路については、景観や安全性の観点から、沿道の必要な箇所への植樹や支障木の伐採等を推進します。

③自然と共生した環境を作る

- 地区内に点在する観光資源（文化財・史跡）の一体的な整備や維持管理と案内サインの整備を図り、地区における観光拠点エリアの形成を図ります。
- 長年放置されている森林の調査・伐採や活用等の検討を推進します。
- 市民の利便性向上のため、公民館等既存施設の改良を推進します。

④安心して暮らせる生活環境を整える

- 上水道の給水区域については、今後も水道の安全性を積極的に啓発し、加入促進に努めます。また、給水区域外においては、飲料水改善事業の除菌の周知および活用を進めていきます。
- 下水道については、「八女市汚水処理構想」に基づき、整備を推進します。

⑤美しいふるさとの景観を守る

- 地区の北側に広がる棚田等の良好な田園景観を保全しながら、耕作放棄地や放置森林の整備や環境美化活動、景観整備のための各種施策を推進します。

⑥強靱で安全な都市を作る

- 地区内に点在する空き地や空き家の実態調査を行うとともに、八女市空き家改修費等補助金制度等を活用しながら活用促進を図っていきます。
- 地区内に集落が点在することから、防火水槽や消防用道路の整備、農業用水路の活用等、各種消防施設の整備を推進します。
- 市民と行政の協働により災害時を想定した防災訓練を実施します。
- 地区内の危険箇所（地滑り、路肩・河川の崩壊、洪水等）の点検・調査とともに、治山、砂防事業による防災事業を推進します。
- 災害に強く安全性の高い幹線道路の整備および矢部地域と繋がる県道浮羽石川内線の早急な整備を推進します。
- 空き家の防犯対策として、空き家の利活用を促進すると同時に、老朽危険家屋等除却促進事業補助金等を活用して空き家の解体・撤去を促進します。

■地域のまちづくり方針図

